

昭和二十四年三月十九日 昭和廿四年十月廿五日印刷
第三種郵便物認可 昭和廿四年十一月一日發行 (毎月一日發行)

第三〇輯・第十一號・昭和二十四年十一月

建築(社會)

11

日本建築協會
THE ARCHITECTURAL ASSOCIATION OF JAPAN

土木建築設計施工

田中建築事務所

代表者 田中 閑吉

事務所 和歌山市七番丁七番地

電話 708・709

住宅並一般建築
設計施工



島村建築事務所

島村 佐次郎

和歌山市三木町南之町

電話 三三三八番

土木建築綜合請負

和建産業株式會社

取締役社長 三田 玄房

本社 和歌山縣伊都郡妙寺町丁之町電妙寺138

營業所 和歌山縣伊都郡妙寺驛前 電 妙寺19

土木建築工事請負

株式會社 住 華 組

陸海運輸業

田淵海運株式會社 和歌山出張所

代表者 藤原 藤夫

和歌山市杉ノ馬場二ノ二

電話 二六一三・二三七一・三二〇番

建設工事業

福田組

代表者 福田 峰雄

事務所 和歌山市高松町134番地

工作場 和歌山市新中通リ三丁目七番地

電話 三〇一八番

株式會社 小 池 組

和歌山市六番丁

電話 3061

土木建築請負業

株式會社 高 西 組

代表者 西 藤次郎

本社 和歌山縣西牟婁郡白濱町 電話白濱155番

出張所 { 和歌山市十二番丁一番地電話和歌山3211番
新宮市熊野地 電話新宮326番
大阪市西區南堀江上通リ三丁目一九
電話大阪新町145番

製材、土木、建築

丸和復興株式會社

取締役社長 山本 平一

専務取締役 竹原 兼三郎

本社 和歌山市南休賀町一五

電話 2152・2153
2822・2718

土木建築

堺建設株式會社

専務取締役 東尾 芳男

本社 堺市濱寺諏訪森 中二丁目一七八
(電話濱寺43・501)

大阪營業所 大阪市福島區玉川町四丁目四九七
(電話此花819)

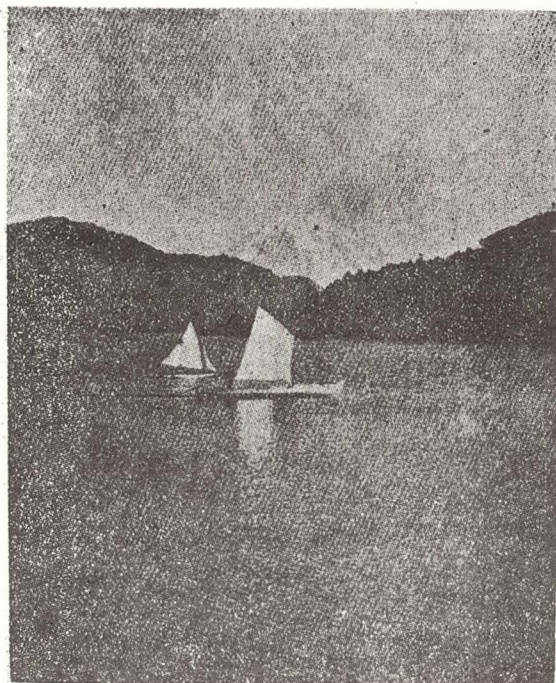
和歌山營業所 和歌山市溝ノ丁三番地
(電話和歌山1646)

株式會社 原 庄 組

營業所 和歌山市加納町5番地
電話(和歌山)1737・2463・3012

本店 和歌山市外加太町
電話(加太)2

東京支店 東京都中野區櫻山町14番地
電話(中野)2141・2142



芦ノ湖

建築と社會

11

1949.11

時の言葉 観光施設の促進	2
新建築作品紹介	
ニュ・オリエンタルホテル改造	3
日立造船櫻島會館	6
クラブ・ツーリスト	9
日本観光問題について	和辻春樹 12
観光と建築雑感	村田政眞 15
都市と観光	工藤敏郎 18
観光事業と建築家	西山卯三 20
紀伊観光地めぐり	日比野道男 23
和歌山市和歌浦東照宮の建築について	今津吉兼 26

紀州古建築余談	栗林かずま 30
観光喜代門旅館案計画について	布袋國雄 34
和歌山縣に於ける住宅の實情	奥村 胖 36
第二次法隆寺現狀調査團調査報告	40
これからの燃料としてのガス	西村七夫 42
建築技術者の資格制度に關する要綱建議	43
建築積算便覧(第6回)	45
建築文献目録	林野全孝 47
會務	48
「建築と社會」表紙圖案懸賞募集	48
會告	綴込

時の言葉

観光施設の促進

平和文化國家を標榜した日本が、いち早くとり上げたものに観光施設の計画があつたがその後どうしたものか一向に實現していないようである。どんな事情で捗らないのか、その関係者の説明を求めたい。

一概に観光施設とはいふものの、計画の規模、内容に至つては種々あろう。廣く日本國土をみわたして國土計画の一環の中に織込む性質のものもあれば、或は部分的に小観光都市自体の發展策として計画されるものがある。亦區域とは別に海路、鐵道等その附帶事業として計画されること當然である。更に観光施設をそのまま獨立した事業として企業經營することも認められていゝ。

何れの立場からするにしても、今日それが余り推進されていないというのは一体どこに原因があるのであろうか。

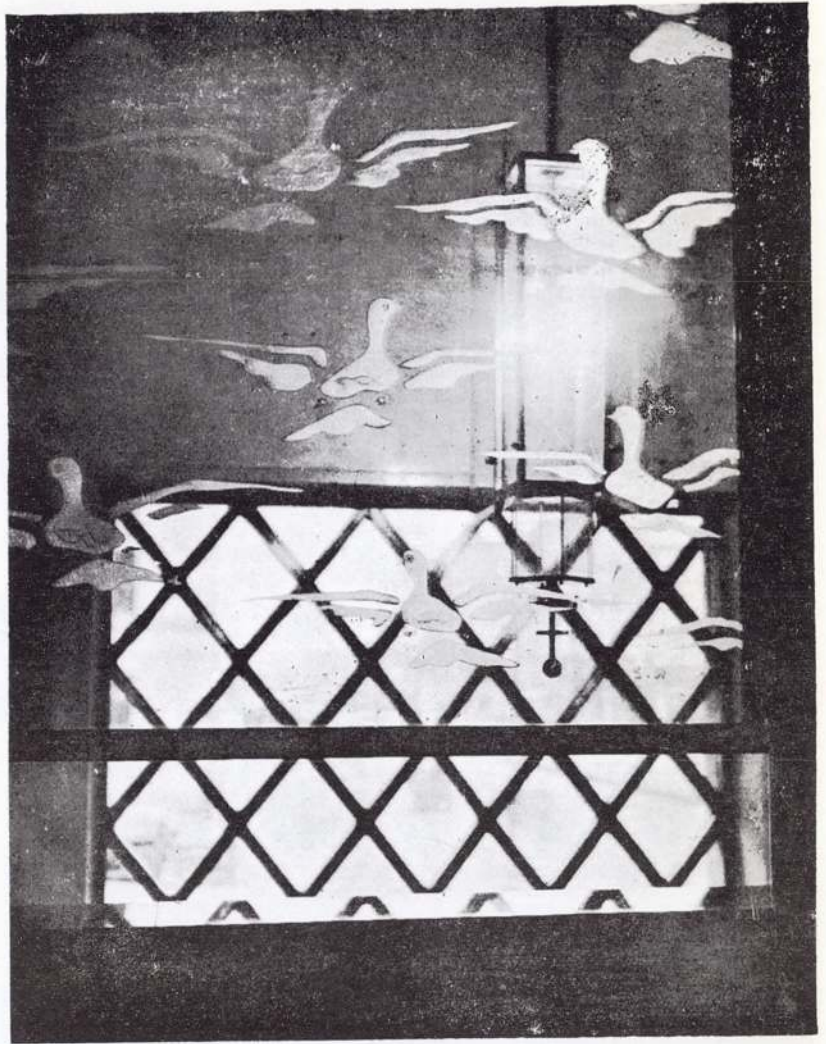
直接の支障として、資金難とか、資材難とか一應考へられるが、更につゝこんで、観光事業の性質そのものが他の生産事業に比べて後廻しということに考へられていることはないであらうか。

若しそうであるとすれば今一步検討する必要がある。即ち、観光施設なるものは成る程品物を製造する場所ではないが、そうかといつてこれが直に必需施設でないとは斷じ切れないのである。小さくみても生産活動の能率の中には必ず休養が含まれ、レクリエーションが伴うことは當然であつて、こゝに観光施設が對國內的に最も有効に利用され得る立場がある。

それから對國內的のことは外貨獲得の手段として今更説明を要しない常識であるが、従つてこれまた生産につながるものである。

斯くの如く、観光施設はどしどし實現するよう促進されてよいが、そこにまた促進機關の正しい組織の構成と、計画に對する妥當な判斷とが必要であらう。

仮りにも利己的な惡質事業家のはびこることは、明るい日本の観光施設促進のために嚴戒すべきことである。

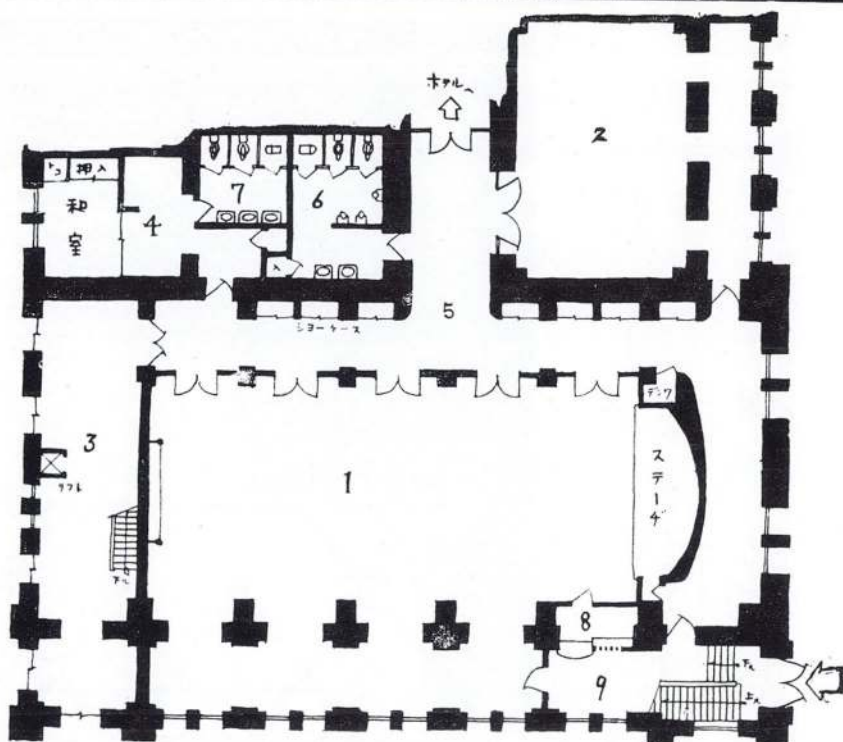


ニューオリエンタルホテル改造

場	所	神戸市生田區海岸通
設計	施工	三菱重工神戸造船所建築課
造作	ベニヤ施工	内外木材工業株式會社
工	期	昭和23年7月着工
		昭和23年12月竣工

一階平面圖

- 1 大宴會場
- 2 應接待合室
- 3 配膳室
- 4 化粧室
- 5 廊下
- 6 男子便所
- 7 女子便所
- 8 クロ
- 9 ビー



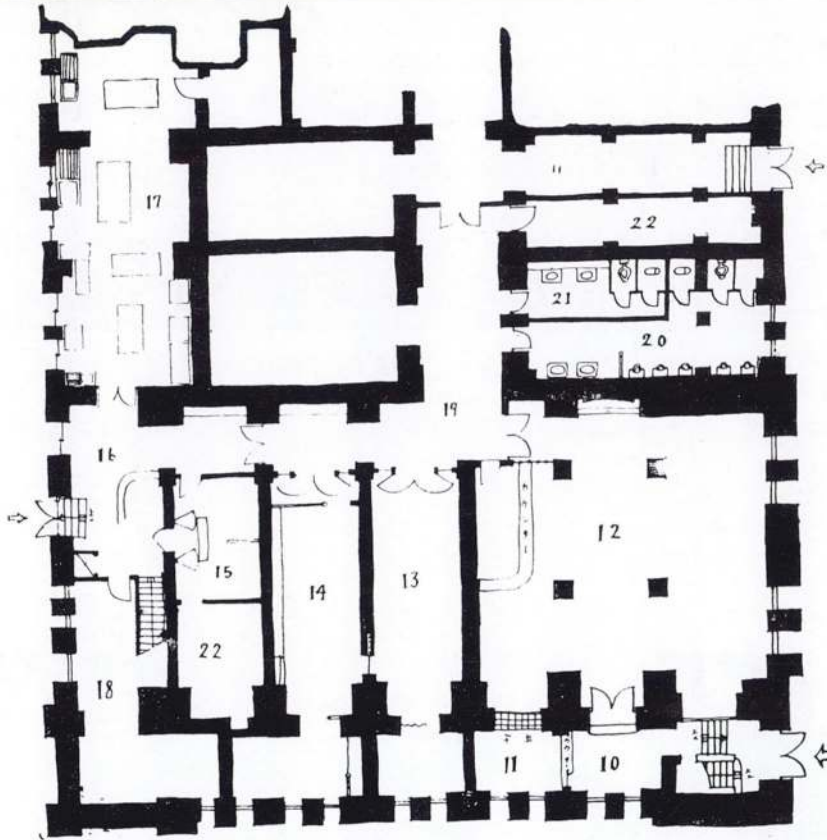
グリル酒場



喫茶グリル



地階平面圖



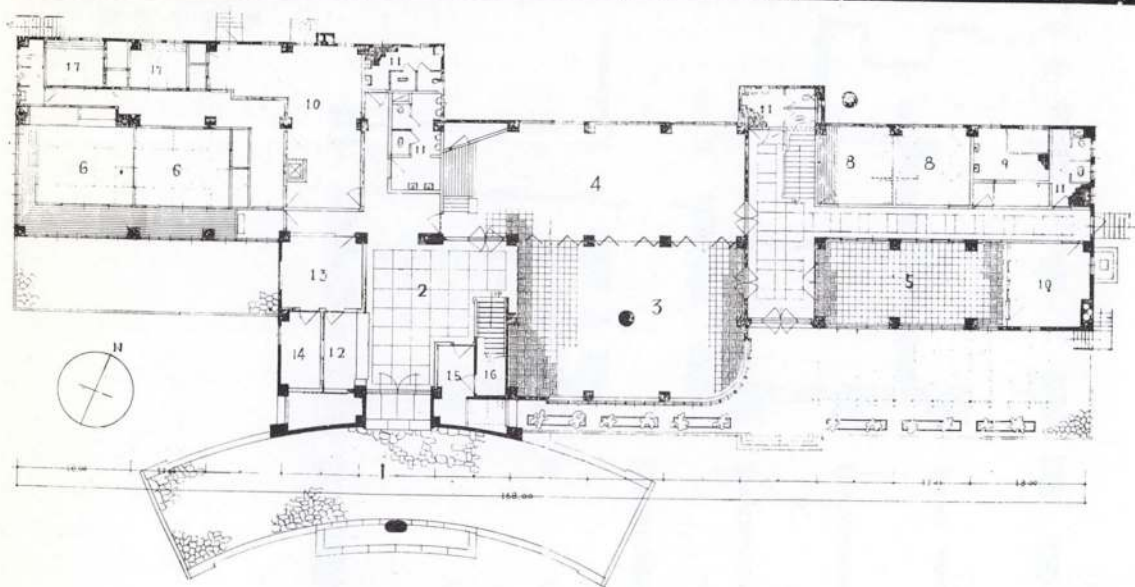
- | | | |
|----|------|---|
| 10 | ロビー | ー |
| 11 | クロック | ー |
| 12 | 喫茶 | グ |
| 13 | 特別 | ル |
| 14 | 和風 | 食 |
| 15 | 事務 | 堂 |
| 16 | 配膳 | 室 |
| 17 | 調理 | 室 |
| 18 | 機械 | 室 |
| 19 | 廊下 | 下 |
| 20 | 男子 | 便 |
| 21 | 女子 | 所 |
| 22 | 倉庫 | 庫 |

和風食堂



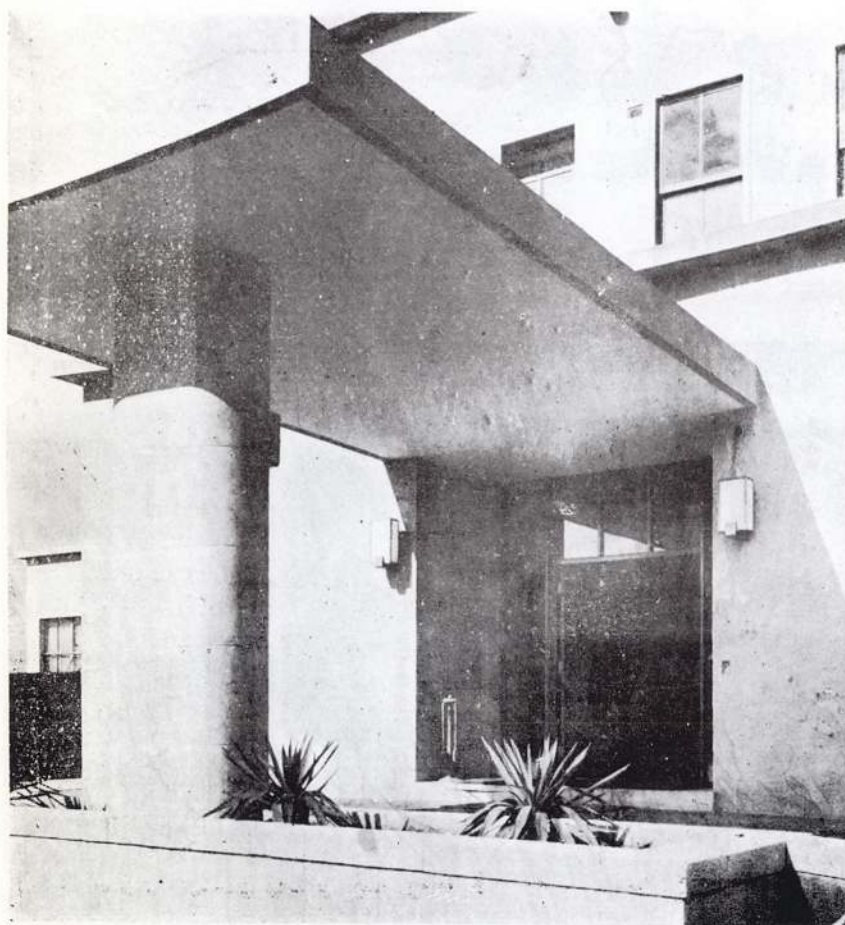
特別食堂





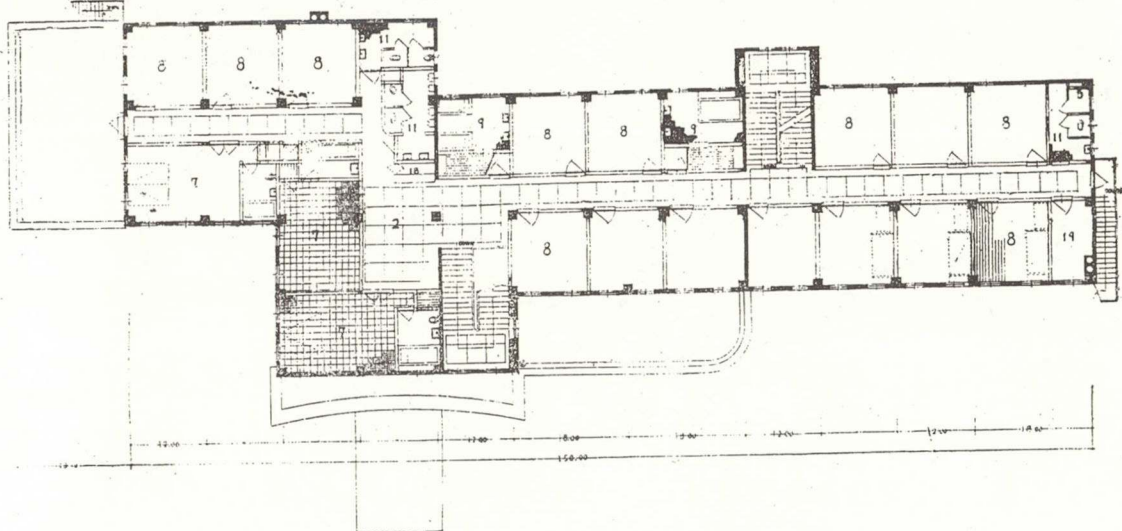
一階平面圖

- | | | |
|----|---|---|
| 1 | 玄 | 關 |
| 2 | 水 | 九 |
| 3 | 社 | 室 |
| 4 | 談 | 交 |
| 5 | 食 | 話 |
| 6 | 日 | 室 |
| 7 | A | 堂 |
| 8 | B | 間 |
| 9 | 浴 | 室 |
| 10 | 厨 | 場 |
| | | 房 |



日立造船

櫻島會館



二階平面圖

- 11、便 所
- 12、受 付
- 13、事 務 室
- 14、宿 直 室
- 15、電 話 交 換 室
- 16、蓄 電 池 室
- 17、使 用 人 室
- 18、賣 店
- 19、物 入

設 計 概 要

場 所
設 計
施 工
工 期
建 築 面 積

構 造
外 部 仕 上

主 要 室 内 仕 上

設 備 工 事

大阪市此花區櫻島南之町

日立造船株式會社管理課營繕係 担當 加藤眞三
株式會社 大 林 組

昭和24年4月上旬 着工 昭和24年8月上旬 竣工

本館 一階 189.034坪 二階 152.719坪

塔屋 11.303坪 計 353.056坪

鐵筋コンクリート造 基礎杭打

外壁クリーム色モルタル吹付、ボーチ壁、薄ミドリ色人造石塗

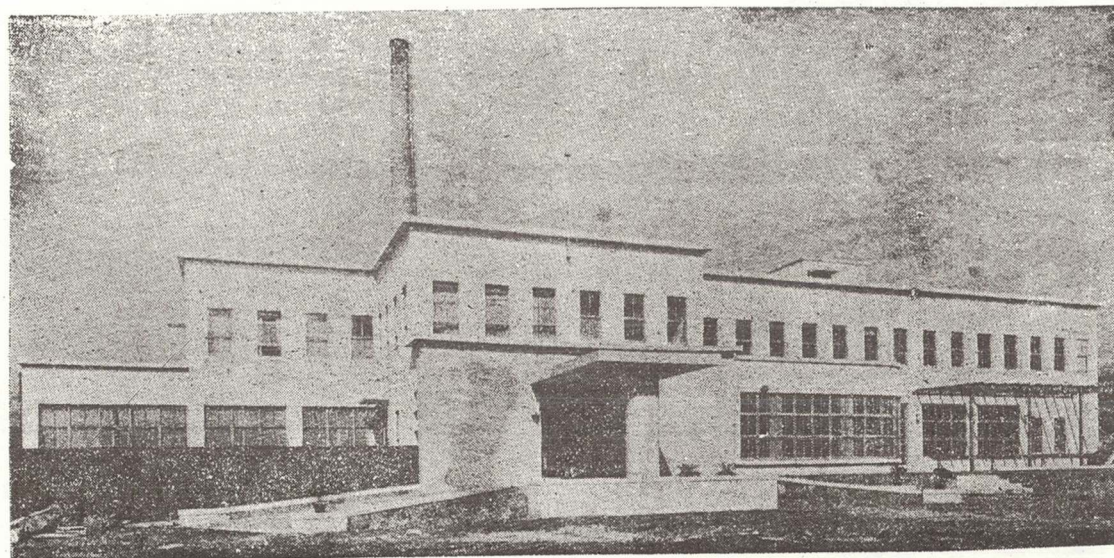
小叩仕上、馬車廻シ床及テレス床、鐵平石敷

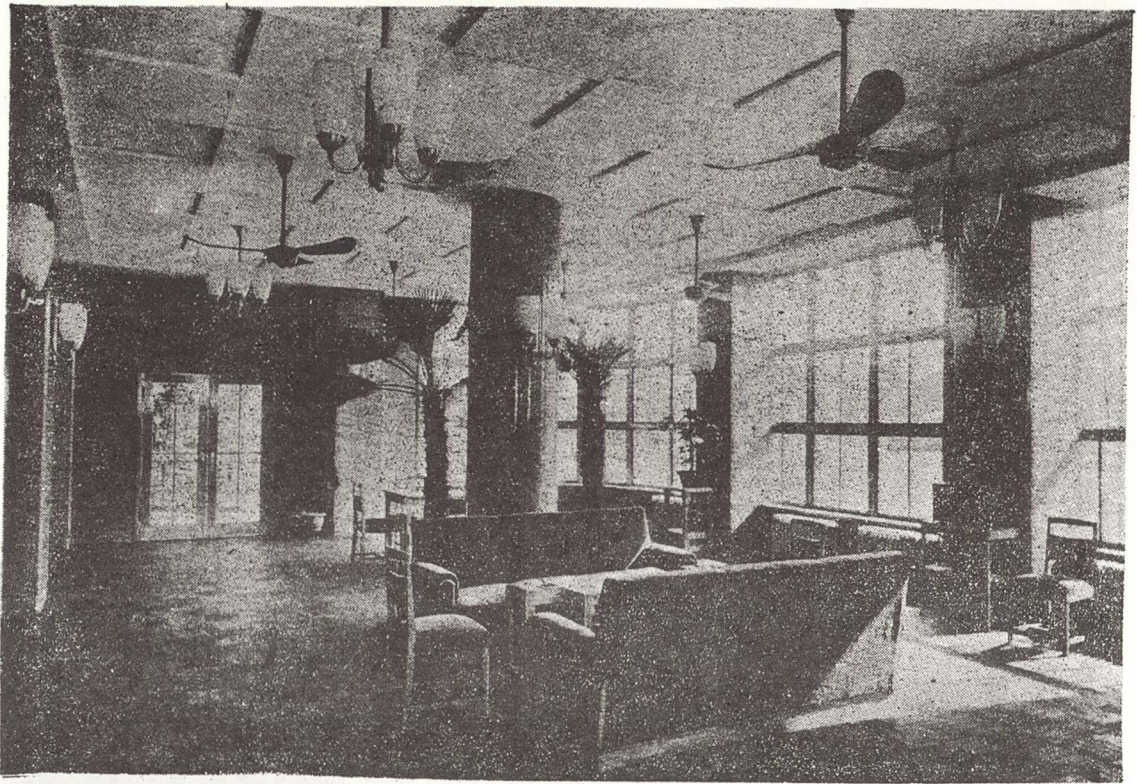
玄関 床、人造石研出眞鍮目地入、巾木、濃赤色テラゾーブロッツ貼、壁、杏色 テラゾーブロッツ貼、天井、プラスター、薄青色ベンキ塗

社交室及談話室 床—フローリングブロッツ、壁—帝王色ラフコート塗、金色押へ、柱—塩地珽ベニヤ
天井—テックス市松段違貼薄綠色水性ベンキ

寢 室 床—檜フローリング、壁—青綠色ラフコート
銀色押へ、天井—プラスター水性ベンキ

各室 蒸氣暖房 便所 水洗式





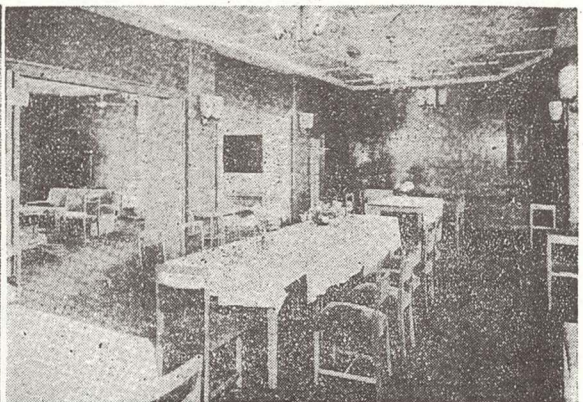
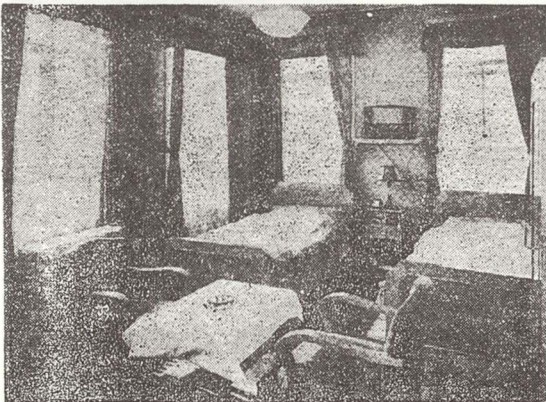
日立造船

櫻島會館

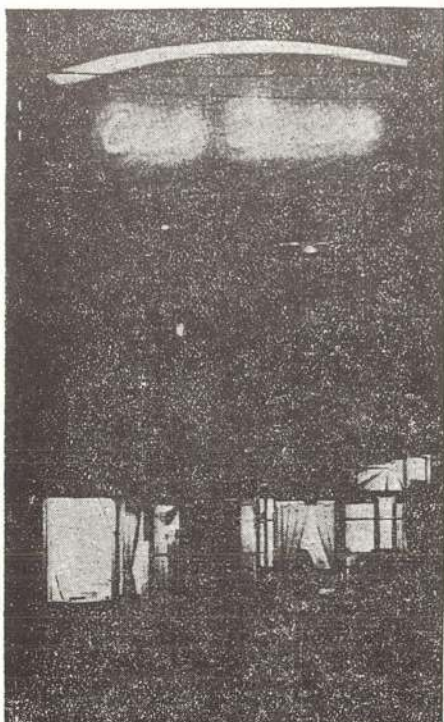
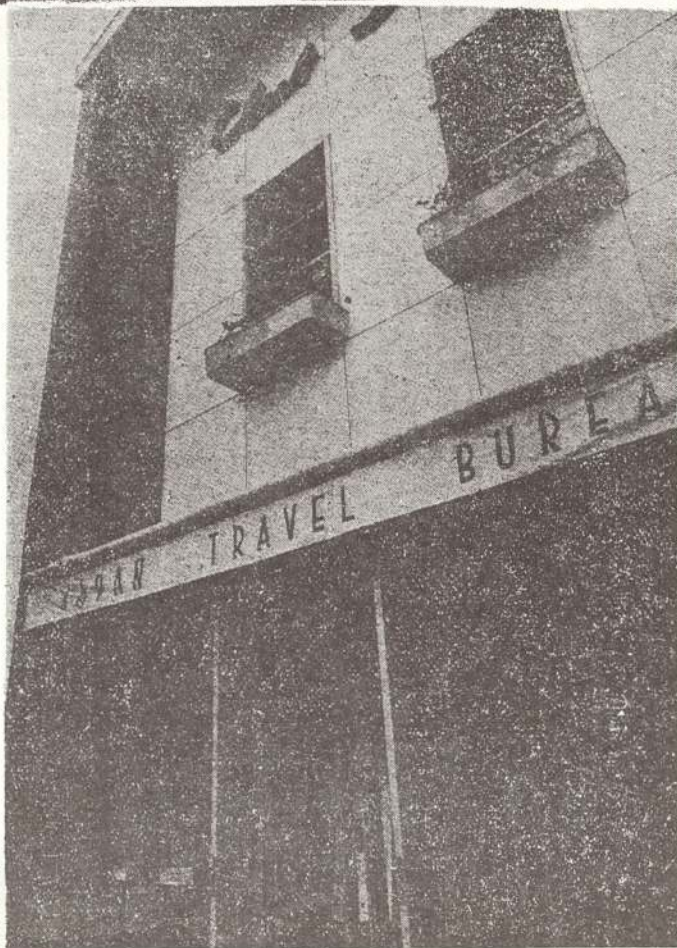
雑 感

工場地帯の殺伐な地域に建築される建物なので、全体の感じを明るく簡素なものにする事に意を用い、近い将来に附近を緑化し各種運動場を設ける計画なので、建物全体が之等の計画にマッチする様に考えられている。

建物の使用目的が外国船員の宿泊所にあてられるためなので、観光ホテル式の豪華さはないが、これでも一應の形式は整えており、ダンスパーティのために、社交室と談話室の仕切を折疊扉にして一室として大きく使える様にしている。外国人のよくやるスキヤキパーティのために、純日本間も二室取つてあつて、これ等の希望にも沿える様にしている。暖房、衛生等附帯設備も概ね完備し、戦後に建築したものとしては一應整つたものと言う事が出来る。



CLUB TOURIST



設計概要

位 置	大阪市北区櫻橋
設 計 施 工	株式會社 竹中工務店
設 計 担 當	小川 正、奥井三郎
改 造 面 積	延 100.50平方米

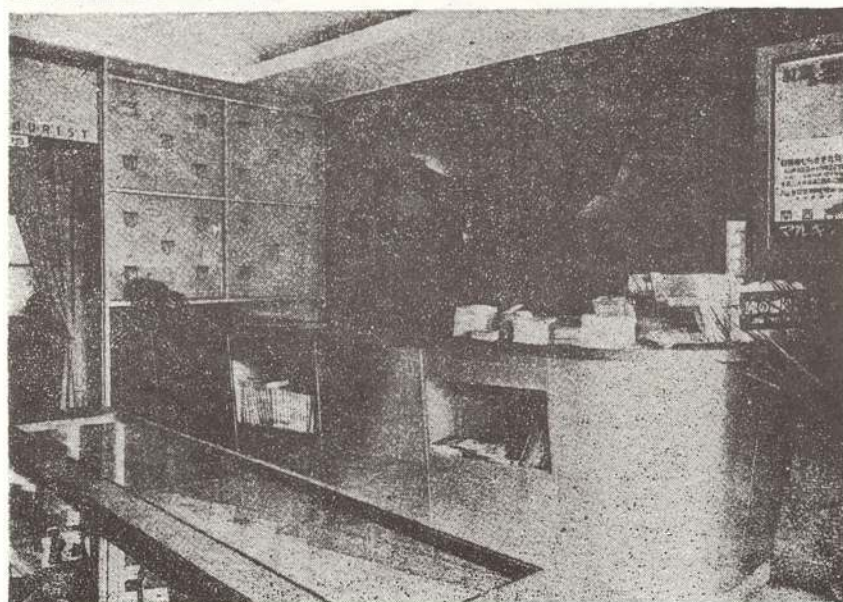
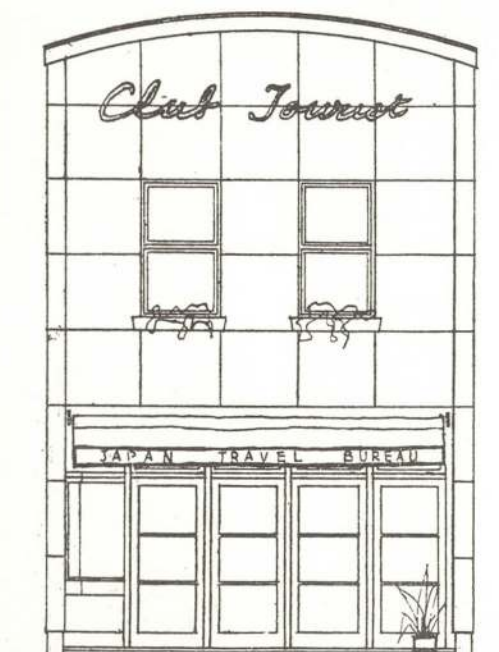
旧富士喫茶店を改造して日本交通公社のインフォメーション及び旅行者の爲のあらゆるサービス、すなはち化粧室、メツセンダーサービス、和室の宿泊室、軽飲食、及び會員制度のクラブツーリストのロウンジバーを階上に持つて居る。

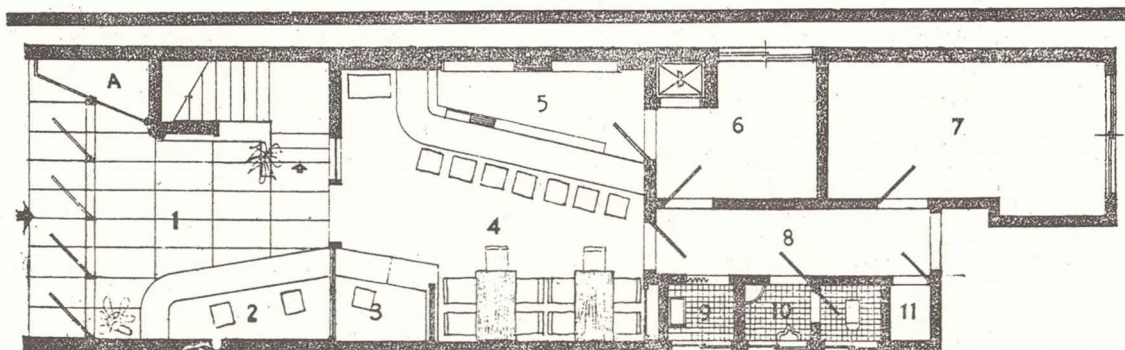
我々はあの軒並の俗悪建築を一掃してより智的なものにとの念願からの試作でもある。



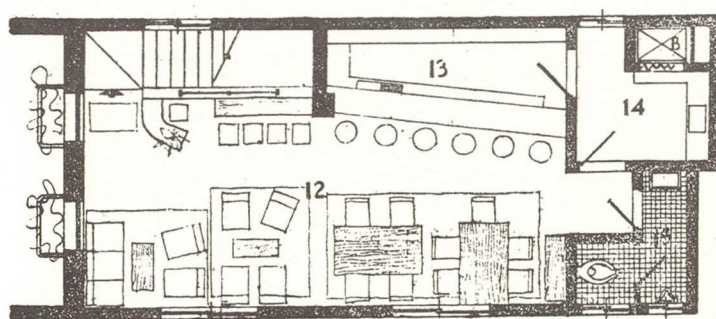
CLUB TOURIST

立面圖



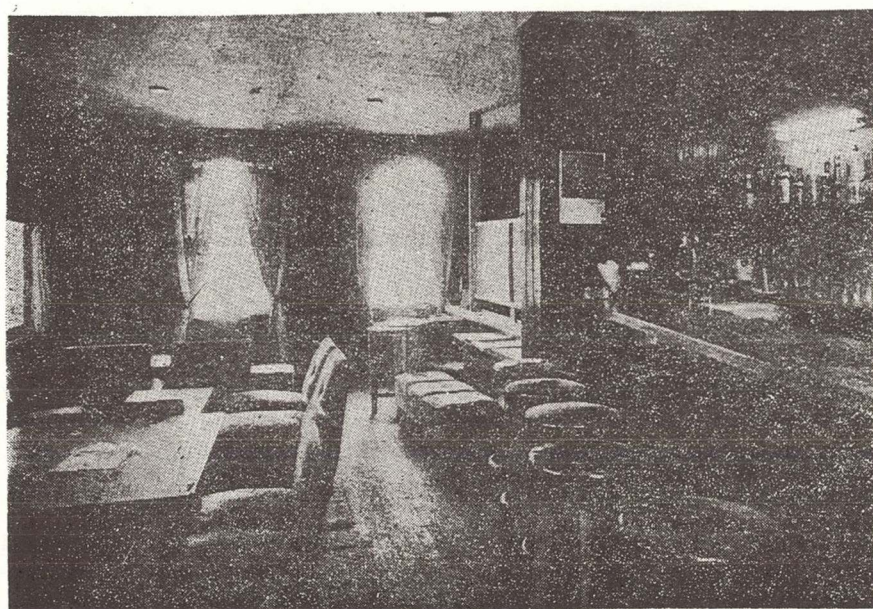


一階平面図



二階平面図

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1、廣 間 | 10、便 所 |
| 2、インフォー
メーション | 11、物 置 |
| 3、メツセンヂヤ | 12、クラブ
ツーリスト |
| 4、喫 茶 室 | 13、酒 場 |
| 5、ソーダー
フアウンテン | 14、配 膳 室 |
| 6、厨 房 | 15、化 粧 室 |
| 7、事 務 室 | A、ショーケース |
| 8、廊 下 | B、リ フ ト |
| 9、化 粧 室 | |





日本観光問題について

和土春樹

観光は單なる物見遊山ではなくして、元來異國の風物慣習を學問する爲の旅行である。観光事業を分つて國際観光事業と國內観光事業の二つとするが、兩者は判然と區別さるべきであるが、その一部は共通したところもある。國際観光事業は外客を誘致し、國內で消費をして貰うのだから、外貨を獲得する立派な産業になる譯で、此の意味から國際観光事業は「見えざる輸出」と言はれる。

観光事業の達成を期する爲には三つの要素が具備されなければならない。それは

- 1、観光資源の保有
- 2、観光施設の整備
- 3、國民の國際教養

であつて、観光資源とは自然の風致、古文化財、近代文化財など鑑賞の目的物であり、観光施設の整備は外客の受入れ体制であつて、交通、宿泊、娛樂、リクリエーション、衛生設備などの諸施設をいう。國民の國際教養とは國際的なエチケットを心得て外客を接遇し得る市民又は國民の教養を意味する。かような諸條件が満たされなくては、高文化水準國から杖を曳く外客に満足を與える觀光産業にはなり得ないのであつて、その一つが缺

けていても観光事業は満足に成立たないものだという事を認識しなくてはならぬ。

然らば日本観光問題はどうかであるかというに、順序をかえて結論を先きにすれば日本の國際観光事業は日本復興の爲の重要な産業であり、現に漸次好轉の曙光を見せつゝある前途洋々たる産業であるということである。敗戦4年余の歳月を経過して今尙社會情勢渾頓たる現状は誠に遺憾であるが、幸稍々落つきを見せんとしつゝあることは日本の將來を考へて眞に喜ばしい。經濟自立と言い日本復興と言い、文化國家の建設と言い、口に唱え易く實現容易ならざるものあるは云うまでもない。しかも我國は戦前と雖も永年輸入超過國であつて、第一次世界戦争當時の4ヶ年と、その後2ヶ年が輸出超過であつたがそれも極めて微々たる程度であつた。此國際收支の不均衡を補つていた貿易外收入の大宗は、海運と観光の二産業であつたことを想起しなくてはならぬ。即ち海運業によつて約2億圓、観光事業によつて約1億圓の外貨の獲得をしていたのが過去の實績なのである。

然るに戦後の今日は海運の事業要素たる商船隊の壊滅的打撃は、海上輸送力戦前の僅に1割強に

轉落してしまつたばかりでなく、産業及び輸出貿易また意の如くならず、従つて海運、貿易、産業何れも未だ恢復にはほど遠きを思はしめるのだから、観光産業が此際フットライトを浴びて華々しく檜舞台上に登上して來たことは極めて當然のことであつて、寧ろその認識の不足と積極性が見られなかつたことを不可解と言はねばならぬ。第一次世界戦争直後、獨佛伊等が観光事業を強化した爲に、極度に疲弊した國力恢復を著しく速からしめた事實はわれらの記憶に未だ新たなものがあるのみならず、今次の大戦争後と雖も英、佛、伊等は政府の積極政策の下に外客誘致に大奮となつてゐることはまさに他山の石と言はねばならぬ。然るに我國では政府始め一般國民の観光産業を理解するもの極めて乏しく、一部の之を強調する人士の言に耳を傾ける者もないというのが今日の實狀であつたのである。ところが最近來朝したヴォルヒーズ米國陸軍次官が、議員團との懇談會席上に於て、船舶問題及び人口問題に関する質問に對して、われわれが期待するが如き解答を與えなかつたが、日本側から質問も出さなかつた観光に關して、「日本は何故観光事業によつて外貨の獲得を計らないのか。交通、宿泊などの受入れ体制を今少しく整備するならば、観光客はいくらでも送つてあげよう。」と發言したことから、観光事業重要なりという空氣に中央が變りつゝあることは遍まきながら結實なことである。ここにも定見なき日本人式を遺憾なく曝露しているのはおかしい話だが、それはさておき本年7月末までに日本を訪れた外客は昨年1ヶ年の外客數を遙に超過し外貨収入は15億數千万圓に達し、昨年の1ヶ年9億3千万圓に比して著しい激増振りであることは注目し得る。恐らく本年末までには三十億圓の外貨収入になるというのが今日の豫想である。

昨年1ヶ年に米國人が米國以外の地で消費した金額は8億5千万圓と報ぜられているが、もしその1割8千5百万圓を日本に獲得するものとすれば、邦貨3百億圓余の外貨の獲得となる譯だから観光受入れ体制の整備に相當多額の資金を投じて、必ず5年乃至10年には戻つて來るものと考えて差支えない。かく觀じ來るとき日本の観光事業は前途に輝かしいものがあると言はねばならぬが、

困つたことには中國が今尙内争を續けて國狀安定に至らないことである。というのは東洋に杖を曳く外人は日本と中國とを観光して行こうと希望する者が多いからである。東洋趣味を味う物珍しさは所謂好奇心を呼んで、米國西海岸には日本への観光希望者が相當數押しかけているとも聞いている。ただ日本の受入れ体制が問題になつてゐるというのならば、その整備に國家が相當の資本を投ずることは決して無駄ではないのである。

殊に外客が日本に滞在する日數を考慮に入れて受入れ体制は重點的に解決整備して行くべきであると思うが、帝都及び富士を中心とする關東観光地域と、京都を中心とする京都、奈良、滋賀の關西観光地域とを先づ設定して、此兩地域に大規模な観光施設を設けることが最も緊急のことである内地観光も國民のリクリエーションの意味で國際觀光と一脈相通するものがあるが、今の場合國際觀光に連累を持つ程度に止めて置いて、順次設備を整えるのが良策であらう。虫の良い話ではあるがこれらの観光施設を、外資を以て完備することは一層望ましいけれどもそれは中々六ヶ敷いことであらう。國際觀光事業である以上、世界各國の人々が日本を観光するに不便と不自由を感じないだけの準備が必要であることは言うまでもない。此意味に於て現在観光客を案内してその實務に當つてゐる人々の意見を尊重すべきであり、郷土愛の爲にわれもこゝもと別々に施設をしようと要求することは時期尚早の感がある。そこで所謂重點主義に基いて要緊を要する地域を指定し、その整備に全力を傾注するを得策と考える。一家の玄關客間は是非共奇麗にして置かねばならないし、長逗留には離れ座敷も浴室までも美しいのが必要だが、日本としての観光事業にもこれと同様のことが言えると思う。

尙日本の観光問題に就いて考えられることは、観光施設の整備がたとえ二地域に止まるとしても少くとも此地域は文化の高い人々を接遇する必要から、近代文化的設備になり、われわれもそれに均霑することが出来るので、國民が高い文化施設を知り且國際人としての素質や必要條件がどんなものかということを知ることが出来る機会が與えられ、またこれが爲自然國際親善に寄與すること少くない

のである。同時に世界の人々の作法や趣味や心持ちを知ることによつて融和の精神が培はれるから一つの世界を建設する上にも役立つであろう。それと共に國民の教養が向上されることになる。國民の示す親切な應接が如何に観光客に好印象を與えるかは、歐米旅行の際経験した幾多の人のよく知るところである。武器を棄てた平和日本の國民は飽くまでも國際親善の強化を計り、文化の交流と言うよりも文化の移殖を待たねばならないのである。此點より省ても世界の國々の人が日本に杖を曳くことは、直接間接日本に近代文化を齎らものと考へても差支ない。

かように考へて來るとき、國際觀光産業は日本の活きる道、復興を速からしめるといふ一石二鳥の有利にして意義深き産業であることを、政府要路も國民も今少しく理解してほしいのである。も

し前述の東西二大國際觀光圈に對し、各々二百億圓の資本を投ずるとしても決して無益ではないのであつて、その投下資本は必ず數年にして取かえし得るし、その他に幾多の利益を期待し得るのだから、此上一層眞剣に觀光産業の強化と積極的活動の爲に國民が最善の努力をすることが此際特に望ましい。それが日本復興の唯一の捷徑であることを實證される時期も遠くないと思われる。即ち日本觀光問題は政府、國民が認識を新にして積極的に乗り出すべき産業で、決して昔のような古い考へてではなく、日本再建の最良なる國策として取上げらるべき産業であり、同時にその成果に目覺ましいものを期待することが出来る。

(24—10—12)

(筆者 工學博士、全日本觀光連盟常務理事)
前京都市長

桐 の 話

汽車で拾つた話——

「一の關え桐材を買いに行つて來ましたが、品物がなくなりましたナー。イエ下駄材じゃありません。下駄材ならいくらでもあります、私のは板材です。別に算笥は作つていません。板にして、エーそうです。板のまゝで扱つています。金庫の中の抽斗は絶対桐でなくつちや駄目ですからね。戦災で澤山焼けましたから桐材はいくらあつても足りません。」

「桐は早いですからネー。15年すればもう板になります。20年もしたら立派なものになります。ですからよくいうでしょう、田舎で女の子が生れたら桐の木を植えて嫁入りのとき算笥を作るつて、それはほんとうですよ。」

嫁入りの算笥ができるばかりでなく、澤山植えておけばその木を賣つて嫁入りの仕度ができまサー。しかし基金を作るつもりで學校や神社の境内によく植えますが、あれは板になりません。子供たちが悪戯するもんですから傷が木の中に残つていて駄目です。勿論下駄にはなりませんがネー。」

「よく畑の畦に桐を植えてるのを見かけますが、マア外に植えるところがないからでしょうが、畑のためにもよくありませんが、木のためにもよくありません。桐の葉つばはご覧の通り大きい上に繁るもんですから、畑を完全に日蔭にしてしまつて作物ができません。それにひきかえ木の方は日當りがいい上に、土地が肥えてるもんですから、どうしても伸びが早くつて余りいゝ板になりません。植えるんなら北向の山に植えることです。太りは遅いが、それだけいゝ木になります。そういうところの20年ものでしたら、今時1本で20万円はしますよ。」

「桐の木つて面白いもんです。植えてから5年位したら根元で一辺伐るんです。そうするとひとこばえが出ますが、それを育てゝ10年位経つと、普通の15年ものよりずつといゝんです。15年もたつたものだつたら20年以上の値打ちがあります。」

「木を植えるんでしたら桐を植えない。勝負が早いですからね。杉なんかだつたら自分の生きてゐる中にはものになりませんや。全くの話が、今どき子孫のために美林を残すなんて悠長なことを考へていられませんからネー。ハハ……。」



建築 (J.O.J.) 金物
J.O.J.印ドア・ハンガー
工場、倉庫、ガレージの扉に
御使用を御奨め致します
(全國金物店にあり)
代 理 店 湯浅金物株式會社
大阪・東京
岡谷鋼機株式會社
大阪・名古屋・東京
製造元 大同鑄造株式會社

観 光 と 建 築 雑 感

村 田 政 眞

最近の外紙情報として傳えるところによると、過日來訪したヴォルヒーズ米陸軍次官の目的の一つは、經濟復興途上にあるわが國外貨獲得の手段として、観光事業の振興策、及び貿易問題を取りあけている。

これと並行して國內では、衆議員観光事業特別委員會の「國際觀光ホテル整備法案」の臨時國會提出と、内閣自体が觀光道路の簡易舗装案を首相の要望として建設大臣、官房長官に計っている。これら報道の間に、どんな関連性があるかは、われわれには解らないが、現在敗戦管理の國際環境の裡に在つて、自然の風物を資源化して外貨獲得の一手段とする事の利益は、必然的な要求であり亦國際間の常識でもある。天然資源の乏しい狭小國家の常として、歐米諸國がいかに近來外客誘致に努めているかは、われわれの知るところであるが、わが國も戦後観光事業の復興が、輿論として廣く擡頭し、大小觀光會社が群立してそれぞれ目論んだのである。しかしながら國際性にとほしくその業績も香しくない状態であつたが、政府自体が之に注目し始めた事は、誠に喜ぶべき事である米陸軍次官の目的の一つとも思ひ合せて観光事業の將來に何か明るいものを感じる。

建築家もその関連する一員として、更めて眞剣に對策を研究し、検討すべき秋でなかろうか。之に關して建築と云う造型藝術の一ジャンルとしての問題は暫くおいて、事業面より見た客觀的性格は、之を大別して觀光資源としての建築と、觀光施設としての建築とに分けられる。

資源としての建築は、その母体である自然環境と相まつて既存している社寺佛閣、それに伴う宗教風俗のスペクタクルを指向するのみで、近世の建築物——美術館、記念建造物、公共建築物等——は日本的な存在として對外的に誇示するには

余りにもその規模、内容が貧困であつて、觀光對照には影がうすい。之を結論的に言えば、虛子の龍安寺をうたつた「この庭の遍日の石のいつまでも」につきると思う。そこには繪画、彫刻、庭園建物等が互に拮抗し合う事なく、おほらかに自然と融け合つてささやかながら一つの美の^{コスモス}小宇宙を形成し、古典の境地の秩序を保ちつつ、せいひつの息ぶきを續けている。しかしこれら一群の建築物も、材料の制肘からその規模、表現に壯大、明快さを缺き、勢い、さび、じやくの精神的境地に逃避せざるを得なかつたのである。今後次の様な機會をとらえて、われわれの文化遺産をクローズアップしたら良いと思う。例へば正倉院御物の曝涼や都踊、七夕、春日祭等の宗教、慣習の年間行事を混然一体として宣傳し、文化遺産の存在價值を大きく生かすべきである。

從來外人の手になつた日本印象記には二つの見方、即ち日本固有の文化に對する比較的高度の評價と、西歐文化の取托消化能力に對する批判である。日本文化を高く買う外人は、コクのない猿眞似文化には余り關心をもたない。バーナード・リーチ、ケーベル、ブルノー・タウト氏等いづれもその一人である。われわれは戦後日本の一文化人としての使命に喜び、日々新たに、所謂トーマスマンの「高邁なる精神を尊敬する」デモクラシーに導かれつつあるのである。廣い眞摯な世界に胸をひろげると共にその反面、自分達の古典を愛する様な文化が創られなければならない。それは決してフジャマ、ゲーシャガールの風俗のものであつてはならない。われわれはあくまで眞善美の心琴をかなでる高踏派でありたい。

さて觀光施設としての建築を類別すると六つに分けられる。即ち交通、宿泊、慰樂、衛生、觀賞文化に關連する施設である。しかしこれらの施設

は元來一連の關連性を持つものであつて、その立地條件に従つて適應した綜合區域計畫を立てる必要のあることは言うまでもない。

概括的な問題として、先ず交通に關する施設に就いて述べると、その中核である道路の整備である。鐵道はまだしも觀光に最も密接な自動車道路が荒れるにまかせて全く恥しい状態である。一國の文化はその道路によつて計られると云われている位いで、最も重要な施設である。これに附隨する橋梁、標識板、各種のサービスステーション等も亦、機能構成としての大きな役割を持つものであつて、こうした末端施設こそ、緻密な統一された思慮が拂われなければならない。そこに本當のサービスの意義を見出すであらう。

宿泊に關する施設に就いては、先づホテルの整備である。それは道路と共に外客誘致の最低條件である。それを満す建築計畫に於いて、云う處の建築文化とは、如何なる思索と意志表示を持つかと云う創作態度が問題の核心である。

〃觀光ホテルと特に觀光的使命をもつたホテルであつても、その基盤は機能主義に確立するものであると思う。それに地域的な材料の特性なり變遷による形態表現の革新、環境への調和、——それは決して自然への盲従であつてはならない、むしろ地方的なそして健全な建造物が天然風致の點景として、對峙的な調和を考へたい。——これらのファクターを完全消化した建築物であつてこそ初めて觀光の面に於いても、明日への飛躍が約束されると思う。かつての第一次世界大戰のあと西歐諸國の建築家によつて提唱されて來た國際建

築は合理と機能との上に立つて、個人民族を超越したコスモポリタニズムの謳歌であつた。世界距離の縮少、各國文化の交流、建築材料の共通化、技術の均齊等から來る必然性は認めるものであるが、あくまでも各國各地の氣候、風土、そして傳統の上に華ひらく至高の創作でなければならない。

わが國では、明治時代の皮層的な文化導入にわざわいされ、近くは戰時中の國粹主義に惱まれ、今またアメリカ文化の「科學の平凡化」を前にして、宿命的な暗影を感じないではいられない。

われわれは獨尊的な在來の日本精神に逃避せずに、あくまでも明朗な社交性をもつ、獨自なインターナショナルを探求してゆくべきだと考へる。鐵とセメントによる構造体に勾配の屋根をのせたり、日光東照宮的な衣を脱し切れない過去の觀光ホテルは風俗迎合の底調のものである。内部施設にしても、附帶設備に重きをおいて、すべてに科學性に立脚すれば自ら解決の道はひらけて、殊更に桃山調を借りなくとも立派に觀光ホテルとしての使命は果せるのである。

慰樂の面に於ては、わが國獨自の靜中動の座式態度は、全く特異な存在として外客の行動外にあるので、觀賞としてのみの藝能、祭典、行事等に透致の分野が見出せる。この分野にこそ「日本的」に性格づけられた精巧緻密な工藝技術を馳使した建築を持つべきである。亦その反面、簡素悠遠の悟道の世界に招じるのも良いであらう。

衛生に關する施設としては、何をおいても先づ便所の改善である。外客が日本に上陸して先づ驚き困憊するのは臭氣漂う街角であり、宿舎である

營業 日本浪型スレート・大平板
品目 日本厚型スレート・小平板

製造販賣 並ニ 工事請負

日本スレート株式會社大阪工場

東本社 東京都中央区銀座七丁目三番地
京工場 電話銀座(57)三二九七・五二九六
仙営業所 東京都北區豊島七丁目一六番地
合工場 電話王子(81)三一五一番
仙営業所 仙合市中田町恵土一番地
合工場 電話中田一五番

大阪

營業所 大阪市西淀川區千船東二丁目二三番地
東工場 電話淀川(47)0888・1869・1908番
西工場 大阪市西淀川區佃町二丁目一五四番地
電話淀川(47)1081・1082番

神州潔癖を誇つた國に連合軍が進駐して來たとき、余りにも衛生觀念のとほしさに驚歎したときいている。しかもそれを一方では肥料にしているとおつては、全く言語同斷、外客をして身の毛をよだたせるものがあるだろう。西紀前480年、ギリシャ遠征のペルシャ軍が、無残な敗退をした最大の原因は四百万人の大軍が進軍の途次、垂れ流す糞尿から悪疫をよんだからだ」と云われているが、その縮圖が廿世紀の今日、今尙繰り返されていると云う文化國が、世界に在るであろうかと強く意識すべきである。上下水道の完備、道路補修、食生活の改善と、施設面より生活面へ展がるこの一連の工作は、先づ建築自体より改善の歩をすすめることが緊急の要務である。

次に觀賞としての建築は殆ど過去の日本文化の中に見出すのみで、近世建築にその價值を認められるもの、皆無に近い有様は情ないことである。しかも遺された過去の文化的建造物がその何パーセントも科學的な被護の元に保護されておらず、無智な災をうけて消滅してゆくに至つては一刻も裕余出來ない問題である。觀光の面に於てこれより大きな損失はなかろう。歴史と云う長い年令を徑た建物は万金を投じて再び得られないのである。

文化としての建築を省るとき、われわれの祖先は幾度か大陸の影響をうけては独自の建築を生み出したのである。

尊い遺産を引きついでいるのであるが、明治の代に西歐文化の直輸入が不消化のまま、低調な和洋折衷となり、住宅にその便利主義のはげ口を見出して安價な日本趣味と墮して了つたのである。

その上加へての軍國調に混沌として一時はその行方も知らず、迷える羊となつたのであるが、今やその暗雲も晴れて、白日の元に論理化された生活と直結している合理機能をめざして、われわれは叡智の砂をもつて、日本と云う物神兩面の厚い壁を、困苦の裡にも塗り上げる心構えと、美意識を持つた使徒でありたい。

かかる機能の基盤上に、その究極的か地方性一國土色一をにじませた建築こそ、わが國の文化としての建築であり、觀光の對照ともなろう。

(筆者・觀光技術家協會員)

村田政員建築設計事務所長)

昭和23年の外人觀光旅客の實績について

今年中における日本交通公社の請負旅行による外人觀光旅客の斡旋は、人員 4,367名、收容外貨 28,590弗50仙であつた。その内譯は次の通り

◎アメリカン・プリシデント・ラインズ	船客一時上陸觀光團	3,893名	14,330弗50仙
◎ローヤル・インターオーション・ラインズ	船客一時上陸觀光團	114名	457弗
◎フレンチメール・ライン	船客一時上陸觀光團	103名	574弗
◎アメリカン・プレシデント・ラインズ	船客陸行觀光團	112名	4,245弗
◎週間制限付觀光團		47名	7,390弗
◎パン・アメリカン航空會社	通過旅客斡旋旅行	74名	1,230弗50仙
◎貿易代表團週末旅行		24名	148弗50仙
◎一ツ一 旅館豫約券		—	165弗
計		4,367名	28,590弗50仙

— 以上 —

理想的床材料

リノリウム リノタイル

特製リノリウム糊

東洋リノリウム株式會社

本社・工場 兵庫縣伊丹市伊丹五五八 電話 伊丹1・51・69

大阪事務所 大阪市東區瓦町二丁目三和ビル
電話 北浜 375・376

東京支店 東京都中央區銀座四丁目三和ビル
電話 京橋 1701・2564

都 市 と 観 光

工 藤 敏 郎

私は中學時代を福島縣の白河と云う町ですごした。それは關東から東北地方へ入る街道筋にあつて、當時人口一万余りの小都市であつたが、古い城下で那須の連峯を背景に阿武隈の清流に臨み、町はづれには南湖とよばれる景色のよい湖もあつて、美しい平和な町であつた。

また、この白河は盛岡とならんだ馬市で有名なところで、私の學んだ中學にも乗馬部があつて秋の軍事演習には騎馬騎兵の一隊が、はなばなしく活躍するのが私達の少年らしい誇りであつたが、もう一つ自慢の種は鐵道の驛がそのあたりでは一番大きく停車時間も長く驛弁の呼賣りがあつたり機關庫も持つてゐることであつた。驛のすぐ裏手は樂翁松平定信の居城でもあつた白河城の跡で、それは僅かに石垣も濠の跡を残すだけではあつたが、前述の南湖公園とともに觀光的には價値のたかいものであつたが、私達少年にはそれよりも驛が大きいと云うこと、あるいは映画館や劇場の數が一つでも多いと云うことが、都市としての格付をあらはすものとして嬉しかつたのである。

中學5年になつたとき關西地方への修學旅行があつた。これは御多分にもれず、終戦後の制限付國際觀光客の旅程にも似て、日程や經費、行動などについても、嚴しい監督と大きな束縛をうける馳足旅行であつた。そのため、日光や鎌倉、伊勢や奈良あたり俗に知られた名所舊蹟の數々は繪葉書の挿繪で見なれた風景をこれかと肯く程度の感興しか覺えなかつたが、始めて見る東京や名古屋、京都、大阪、神戸等の大都會は田舎の中學生にとつて井戸の中の蛙が大海を知つた驚きも混へてすばらしい魅力であつた。そそり立つ建物、疾驅する乗物、はては道行く女學生の制服までもニキビ面の少年達の心をかたくとらえた。私自身についていえば、こうなつたらどうしても都會の高等學

校に入るべく歸つたら早速受験準備に拍車をかけようと思つたほどであつた。

それから數年後、大學を出てからとにかく外國を見られると云うので、希望して船會社に就職した私はその會社の南米廻り世界一週船路に乗る機會を得た。日華事變の始まる直前で香港やシンガポールなどでは上陸に際して特別な注意もつけた頃であつたが、中學生の修學旅行と同様、何と云つても大きな町の大きな港に入つた時程嬉しかつた。そして上陸すると先づ一番賑やかな通りを目標に歩き廻つた。大きな都會の目抜きの大通りは晝は晝、夜は夜でそのはなやかな息吹きだけでも充分大人の旅行者をも失望させることはなかつた。

そう云えば田舎の人が東京見物や大阪見物と大都會を慕う心、世界の旅行者がイギリスではロンドンをそしてピカデリーを、フランスではバリーをそしてモンマルトルを、アメリカではニューヨークをそしてブロードウエーをと大都會にひきつけられる心、これは誰しも持つてゐるのであつて、むしろ我々にとつて本能的なものではないだろうか。そうとすれば、「都市觀光」と云つたものが必ずなり立つわけで、その場合その目標はこうした本能を利用し、これに働きかけることに向けられなければならない。

大阪と云うところは所謂名所舊蹟が少く觀光資源に乏しいとはよく云はれることであるが、このように考えて來るとその觀光的な價値は決して低いものではない。わけても外國人を對象とした國際觀光の場合とくにそうであつて、この場合、大阪城や四天王寺など古い名所は刺身のつま位に考へて——これは輕視の意味ではない、つまのない刺身が間が抜けてゐるように——都市そのものを對象とし、その盛り場を一つの中心として効果的な施策を施す必要があろう。例えば、梅田附近は

都市観光の表玄関として清廉肅洒なものとする
ことも必要だが、同時にみなみ一帯の如きは、都市
観光のセンターとして理想的な繁華街としなけれ
ばならない。

こう云つた都市観光の面から、ここでは比較的
實行容易なことに限つて考えて見れば、國際觀光
客の受入態勢として先づ望ましいのは番地の明示
である。日本の番地は余り亂雜且つつきり示し
てないので日本人にすら判り難いことが多い。そ
こで外國式に市街の區劃毎にアルファベットの順の
ブロックナンバーを決めてこれを目につき易い場
所に標示することにしたら外國人の旅行者などに
も便利と思はれる。

看板には小さくとも間違のない英文を添えるこ
と、そして外國語を片言でも話せる店は一定の標
識を店頭に掲げることにしたらどうであろう。

屋外廣告については、最近法律が出來て府縣の
條例によつて取締ることになつたが、この場合お
それられるのは「べからず」本位の規定で立派な
廣告をのぼす方がお留守になり、いたずらに業者
をいじけさせる結果にならないかと思はれること
である。廣告も一つの裝飾であり美觀をそえる場
合も多いので、消極的に繕めるだけでなく積極的
に優秀な廣告は奨勵助長するような方法を考える
こと、そのためには、アメリカで行はれるように
その審査判定にあたつて民間よりも意見が入るよ
うな委員會制度を採用するなどの方法を考えるべ
きであろう。それから廣告音の問題がある。廣告
技術が目だけでなく耳にも訴えるようにいわば立

体的に發達し始めてから擴聲器まで使つての騒音
の氾濫は困つたものである。日本人が聞いてさえ
神經にこたえるのであるから言葉の判らない外國
人が聞いた場合どんなであらう。これについては
現在の處警察法規で治安の立場から取締り以外方
法がないとのことであるが、これも屋外廣告と同
列において考えてほしいものである。

最後に夜の觀光施設であるが、大阪はその都市
の性格上外國人バイヤー若しくは日本人商用客と
いつた晝間は忙しい人達が仕事をすませてから、
ネオン街で羽根をのぼす場合が相當多いと思われ
るので、この問題はとくに眞剣に考えて欲しいも
のである。戦前大阪式キャバレーの名で東京銀座
あたり迄進出したケバケバしい色彩と騒音がみな
み一帯から大部分姿を消して外觀だけは大方スマ
ートになつたことは嬉しいが、その内容にいたつ
てはまだまだと云う外ない。これら慰安娛樂施設
の健全明朗化は重要且つ大きな問題であるが、と
りあえず客種からよくして行くためには、單的に
接客婦の教養の向上などと云うことから始めてゆ
く外ないであろう。もう一つ手近なところでは、
大阪觀光協會では日本交通會社と協力して、名實
共に代表的な一流キャバレー、ダンスホールを選
んで、旅行者が手軽に利用出来るクーポン券を近
く發行することとなつたが、この企てが成功すれ
ば都市觀光夜の受入態勢の強化充實に寄與すると
ころも多いであろうと期待されるのである。

(筆者・大阪市經濟局貿易課長)

家のクリーニング

★ 古家屋が新築同様となる美素工事
★ 新築家屋にお手入れのいらぬ美素工事 請負
★ 石・タイル洗淨工事

株式 美素工業所
會社

大阪市東區瓦町(堺筋)三和ビル三階

電話新町 5777番

建築寫眞

|||||

日本建築協會御用命

森 庄 次 郎

ユニヴァース寫眞工藝社

大阪市南區笠屋町四番地

電話南 0240番

観 光 事 業 と 建 築 家

西 山 卯 三

1

終戦直後、戦争の重荷から解放された建築家たちがまづ最初に感じた大きな問題というのは、やけただれた都市の復興、住宅問題の解決であつた。その年の暮にはこの冬をどうしてこすのかという越冬住宅の問題がなまなましく眼の前にあらわれた。戦争のため動員され蓄積されていたほう大な資材の一部は、そのころひそかにどこかでねむっており、華々しいヤマ経済と投機の舞台にひと役かつていたのであろうが、戦争経済の直接のつづきともいふべき進駐軍のための諸建設の至上的な遂行のため、資材は不足し、ギリギリの6.25坪應急住宅の建設がやつとやつとであつた。

この状態はしかしその後建築家たちの希望的豫想に反して一こう改善されなかつた。すまいを求める大衆の聲は食糧不足のくるしみにうち消され力づよいものであつた。が、それは終戦後4年間の日本復興のコースでは、遂に正しくとりあけられなかつたといつていい。赤ちやけた焼野が原はもうどの戦災都市へ行つても眼につかなくなつたが、しかしかりそめにも都市と住宅が復興しているとは、心ある人はたれも断言し得ないであらう。

この様な終戦後4年間の建築のおいたちの中でまだ都市と住宅の復興が絶望的なものであることをはつきりつかみ得なかつた、昭和21年の中ごろ都市計画と住宅復興にならんで建築家達の希望的豫想のうちに遠くあらわれていた一つの課題があつた。それは戦前、綿織物について對外收支の上で大きな役割を果していた観光事業にむすびつく観光施設であつた。大都市の分散論さえとなえられていた国土再建の見とおしの混乱の中に、これは建築家のつかみ得た、たしかに一つの魅力あるテーマであつた。戦争遂行、国土防衛という軸

を失つてしまつて、国土の合理的構成——国土計画の中軸を見失つてしまつたかに見えた中に、これは国土開発の全体的、総合的連關を要請し且つ推進することのできる一つのキポイントであるかの様にもみえた。また長い間、灰色の軍需工場にたちむかつていた建築家にとつて、ホテルやカジノのきらびやかな造形は何か華やかなよろこびを感じさせるものの様にも思えた。しかも便所や浴室といえは趣味のよくない色タイルをはつていい氣になつてゐる旅館の主人と出入大工の仕事がこれにこたえる現實の仕事として進行しそうな氣配さえ感じるのであつた。

この様な中に、一部の若い建築家を中心に、造園家、工藝家をも入れて、観光技術家協會というものが組織され、観光施設の飛躍的な充實にそなえる頭腦的な役割を果そうとこころみたのであつた。

2

技術家たちの第一の仕事は、この事業に關係する多くの業者たちに、観光施設のあり方を大きな眼でみることを教へこもうとする啓蒙の仕事であるように見えた。京都や奈良などの所謂観光都市では、都市美と關連して觀光的都市計画の構想を呈示することが必要に思われた。

しかし現實は、みやこ大路を汚物車が通り、都市の表玄関には浮浪兒がたむろし、みすほらしい服裝をした人々が行列をつくり、所きらわぬ居すわりと放尿が異様な臭氣をみだしてゐた。日本人が國際觀光——外客誘致をさけぶのはまだ早いという注意は、國民生活の窮乏をよそにあぶらこゆい金もうけをたくらんでいる人々への非難という様なことを別にしても、當然の勸告の様に思えた。

こうして2、3年の年月がたつうち、最近ふたび、今度は技術家達の着想ではなしに、もつと

別の方面から、観光事業が口のはしにのほる様な情勢になつて來た。それはアジア大陸との大々的な物資の交易を豫想しないという前提の下では、絹についても樟腦についても余り將來を期待し得ないあわれな日本の經濟的將來にとつて、國際觀光が積極的にとりあげられねばならぬという必然に基づく様に思える。最近ある筋からの情報として伝えられるところでは、さきにヴォルヒーズ米陸軍次官が日本を訪れた主要な目的の一つは我國に外貨獲得の手段として國際觀光事業の振興策を樹立させるためであつたといわれ、同次官は來日以來、總司令部當局や日本政府との間に外國人の入國制限の緩和や觀光客のための受入施設の改善、日本製高級商品の供給等の問題に關し意見を交換したと報ぜられている。之に呼應して、國際觀光ホテル整備法案だとか、觀光道路の應急改修案が日程に上つてきていることも新聞紙は報じているし、各地の國立公園指定運動や、綜合的觀光計畫樹立のための地方公共團體や業者の組織、各地の觀光協會などのうごきも活發化している。

都市復興、住宅問題とならんで觀光施設として建築家の頭の中に畫かれてた問題は、前二者の停滯に反して、建築家がそれをとりあげた時代に考へていたものと全く性格を異にした形で、ある意味ではむしろ對しよ的な意味をさへもつてであるが、現實の問題として建築の領域に問題を呈示する段階になつて來たといひ得よう。

3

現在問題化している中心は、國際觀光事業である。つまり外客を誘致し、かれらが旅行中に使用する外貨を獲得しようという事業である。

國際觀光事業の當面の要素は、形の上からいうとホテルの新設改善と道路の整備充實の二つにつきるといわれる。しかし單に風光や歴史的遺物、つまり様々な自然的、文化的觀光資源を見物し、旅行し、宿泊するというだけでなく、それに関連して地方土産や特産を陳列紹介し、貿易發展の契機に利用すると共に、地方産業を振興すること、スポーツや、娛樂の施設を充實して更に滯留の魅力としたがつて収入を増加すること等も、この事業の構成に當然加わるべきものとされる。したがつて建築家として觀光事業をみる場合、これらの

全過程に對する綜合的な企畫につらぬかれた觀光施設の完備こそ、その中心課題として指摘されるであろう。この點、建築家は計畫の見地から、様々な施設がお互い獨占到孤立的に或は對立的に無益につくられることを防ぐため、進んで様々の施設が觀光ルートという空間的時間的配列の体系の中で綜合され補足しあい互に効果を高めあう様な形でつくられてゆくべきことを當然期待するであろう。そこに觀光計畫への建築家の参加の第一の階梯がある。

ところでわれわれがここで第一に指摘したいことは、この様な立案の出發に於て考へらるべき國際觀光と國內觀光との關係である。外貨獲得という點からいへば國際觀光が目下の主要問題であることはたしかである。しかし、日本の國を、みづから食つていけるだけの産業を建設することができないからといつて、大昔の人のつくつたものとか、自然風景のめづらしさだけで見せ物にしてしまふということは大いに疑問である。それはつきつめると日本人が皆みせものこじきの類におちぶれるという風な考え方に通ずるものであつてきわめて危險である。またこの様な考え方から出發すると、觀光資源の現状保存ということに力點がそそがれ、本當の國土開發が行われなればかりか、京都や奈良には鐵筋コンクリートでも瓦屋根をのせねばならぬというあやまつた、造形基準がとび出してくることになるであろう。

しかしそうでなくても、更に今一つ重要な點は觀光施設の綜合的な開發完備ということの中にはただ少數の高級な外客のみの接待設備だけでは成立し得ないという根本的な條件がある。現に國際觀光ホテルにしる道路改修にしる、國家の財政的な援助なしには遂行し得ない。この財政支出は外貨獲得となつて間接に國家に報酬をあたえとしても、それだけでは到底これらの事業を支持する條件とはなり得ない。

つまり、國際觀光を目標とする觀光施設の完備といつても、國內の大衆の厚生慰樂へのサービスという大衆的な支持がなければ到底成立し得ないのである。したがつて觀光計畫は無論既存の文化的自然的觀光資源を基礎にしてつくりだされるべきではあるが、國內の人口配置、都市配置等と關

聯して厚生慰樂地域としてその開發整備の計畫をすすめること、ある場合にはそれらの點から全く新しい資源の創造等も考慮に入れられるべきであること等が結論されよう。無論現實にはこの様なことがらは部分的には行われているのであるが、國際觀光に注意をうばわれるあまりにその基礎となるべき日本人大衆自身の大衆的な厚生慰樂施設の充實をさらに一層注目すべきことを要請したい。

4

最後に日本人自身の大衆的な厚生慰樂施設というものについてであるが、最近方々で盛んに競輪場が建設されていることと關連して若干意見をのべておきたい。これはたしかに大きな意味で觀光施設に入るものである。この建設は地方公共団体の財政をたすけるという意味で行われている場合が多いが、私はこれらの「觀光施設」の擴充について同意することができない。これは觀光施設、觀光事業というものの最も悪い面＝コジキ化政策が最も特徴的にあらわれているものといえるからである。そして世上に流布している所謂觀光事業なるものは多かれ少かれこの様な好もしからぬ反面をもつものであるが、競輪場の如きはそれが最も集中的にあらわれているものといえるからである。

戦前競馬場をつくるについてはよい馬をそれだけ國の軍事能力をたかめるといふ——事實の眞否は知らぬがすくなくもその様な一應の理由があつた。しかし競輪場には自轉車工業の育成などというお題目はつけられないだろう。反對にこれに關

連してすでに 1, 2 そうじよう事件が起つているし、競輪場出場にそなえて、有爲の青年がプロハシヤツ的なふんいきをつくりだす一役をかつていることも風聞する。これはただ大きな場所をくいつぶす風がわりな「寛くじ」にすぎない。住宅地として、工場用地として、また耕作地として、せまい國土に土地は貴重である筈なのに、ただぎようこうを眼あてに集るあわれな日本人大衆からより一そうの収益をしほりとることができるからといつて、この様な施設に廣大な土地がくわれて行く事は輕々しく看過し得ない。この事は野球場についてもいい得ると思う。

將來の觀光施設の計畫の中には、單にホテルや食堂や交通機關やばかりではなく、廣はんにスポーツや娛樂や文化教養施設もとり入れられてゆかねばならない。スポーツや文化教養施設は特に大衆の觀光施設として必要である。しかし、もしスポーツと稱せられるものが職業野球の如き單に見せ物スポーツであるとすれば、われわれはこの様なものの施設の充實に積極的な意義を見出し得ないと思う。

現在、そして將來、觀光事業や觀光計畫の論議や實施がますますひんぱんになると思われるが、私はそれについて特に以上の一例に指摘出来る様な、觀光事業が資本主義的營利事業として行われている制約から生ずるあやまつた方向への發展ということについて、特に深い顧慮をすべての人々特に建築家に求めておきたいと思う。建築家は單なる職人であつてはならないからである。

1949、10、10 (筆者・京都大學助教授工博)

事務所移轉御案内

弊所儀今般下記へ移轉いたしました

株式會社 大阪建築事務所

社長 池田 宮彦
専務 高橋 慶夫
常務 西島 徳太郎

大阪市西區京町堀通二丁目三七番地ノ二
電話 土佐堀 ④2526番

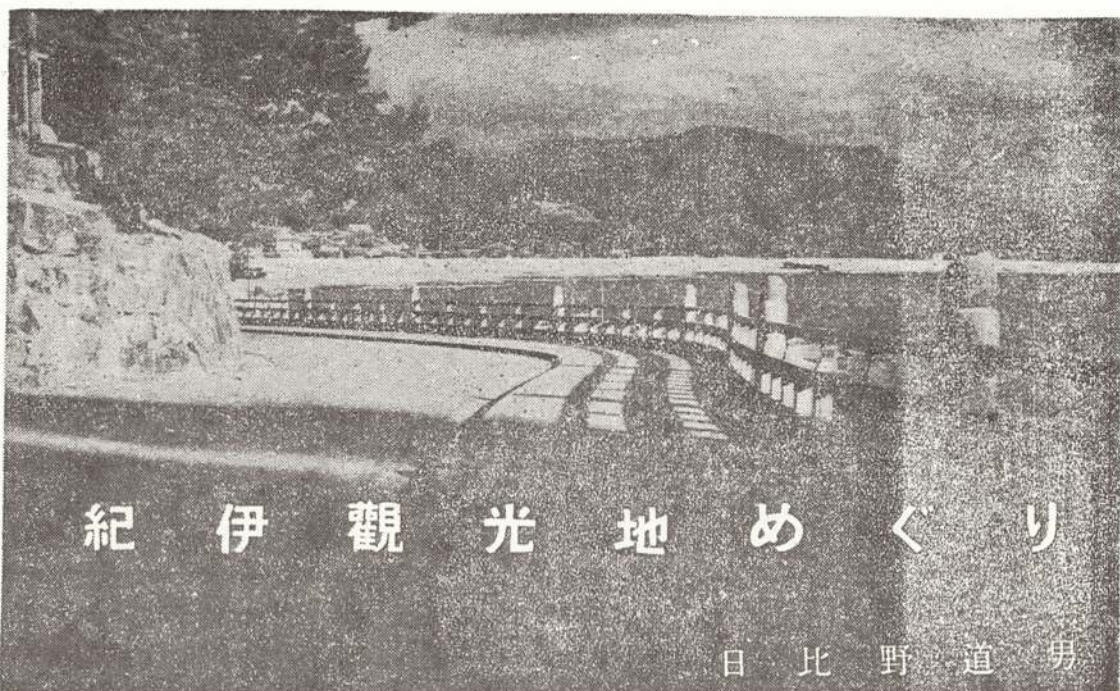
白蟻

驅除 ★白蟻のついた建物又は立木は保險上撲滅施工を御勸め致します

豫防 ★新建築物に白蟻のつかぬ豫防法を御奨め致します

前田白蟻研究所

和歌山市小松原通り四丁目一番地
(市電日赤病院前)電話和歌山一三八九番



紀伊観光地めぐり

日比野道男

加太 友ヶ島

和歌山市驛を出た電車は、二里ヶ濱、磯の浦など、波しずかな長汀曲浦を走ること30分、加太町に至る。ここは紀伊半島の西北端に位し、古來淡路、四國への要所であつたが、今は近代的観光地として發足した。港外に友ヶ島を横たえ、魚釣の名所として知られ、また淡路神社はお雛さまの宮として名高い。

友ヶ島は加太港外海上5軒、地島、神島、沖島の三島より成り、紀泉、阿讃、兩山脈の連鎖をなすもので、中生期和泉砂岩層より成り、その地質構造による独自の海岸風景を展開する。友ヶ島は紀淡海峡のただ中に在つて、急激な潮流に洗われつつ、淡路由良には一葦帯水、北方に六甲摩耶の山脈を眺め、西南はるかに四國の連山を望んで、風光に恵まれている。久しく伐採を禁じられたため、全島暖地性照葉喬木に蔽はれ、天然の植物園をなし、植物分布学上の好資料となつている。即ち瀬戸内海國立公園に加へられて、その名漸く喧傳せられる所以である。

青々としける島は列びたり

流れの速き海をへだてて

和歌の浦 新和歌の浦

大阪から電車で80分、氣輕に來られる和歌山市は、豊臣、徳川以來の城下町、落ちつきのある、しかも南國情緒ゆたかな観光都市でもあり工業都市でもある。市内電車は、城山をめぐつて都心から松翠美しい郊外へ30分にして、市の南端和歌の浦に至る。古來詩歌に詠み讃えられた天下の名所である。一に権現、二に玉津島、三に下り松、四に塩釜と唄はれ、水美しく、山緑なる間に點在して、西國二番の札所紀三井寺も手にとるばかりである。

海岸を片男浪といひ、西に連つて新和歌浦がある。櫻樹の多い高津子山の海に迫るところ、近年風景のよろしきを發見、開發した近代的名勝である。眞下に和歌浦灣の青潭を見、之を圍むは名草山、生石山、黒江灣、藤日山、浦の初島、いずれも古來著名である。近來ここから西へ續く雜賀崎方面へ観光路が開かれ、双子島遊覧船と共に、遊客をよるこばしている。夏は海水浴に賑うが四季を通じて釣の出来るのも、この地の強みである。

(カット寫眞は 和歌浦)

和歌の浦に名草の山の影おちて

月満潮となりにけるかも

和歌山市は、和歌浦の他、紀三井寺、舊城址公園、日前宮、竈山神社等見るべきところ多く、東和歌山から岐れる和歌山鐵道に來ると前述三社、伊太岐曾神社、螢の名所貴志峽に杖をひくことが出来る。

紀勢沿線

和歌山市から紀勢西線列車に乗ると、先づ新興産業都市海南に停る。漆器、和傘、しゆろ工業に郷土的特色がある。ここから岐れる野上電鐵は、東畑梅林や生石山に我々の足を誘う。次の加茂郷驛から以南は、すつと密柑山がつづき、秋から初冬にかけて黄熟する様は、黄菊の花の咲き盛つていのように美しい。加茂郷から山を西に越えると大崎港があり、余り知られていないが、その美景は畫家のよるこんで描くところである。箕島から湯淺にかけては、密柑のみならず、春は除虫菊、けしの花が、白雪にまがう位である。藤並から岐れる有田鐵道の終點からは次の瀧にゆくことが出来る。下津の長保寺、由良の興國寺、日高の道成寺が各々、その建築物に傳説に人を惹く。

今にして思へば還し追ひしもの

追はれしものもなべて果てにき

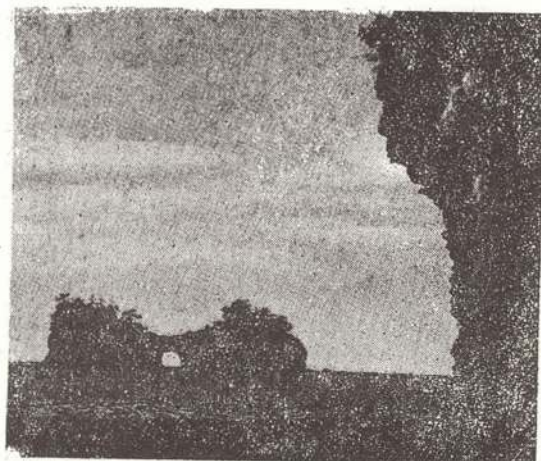
南部には著名な梅林があり、そこからはバスで山の温泉、龍神へゆくことが出来る。田邊市は古い城下町で、平家物語に見える闘鶏神社がある。この瀧から巡航船で神島を眺めながら白濱にゆくのもいい。

泉郷 白濱、湯崎

白濱口からバスで15分、白濱は古歌に詠まれた白良濱を中心に、大正年間に開發以來、施設完備した近代的温泉場であつて、湧出量も多い。

湯崎は白濱の南に隣接し、奈良朝の昔から牟婁の湯として本邦の代表的温泉であつた。

湯崎に近く、千疊敷、三段壁の海岸美、平草原の丘陵風景、また白濱に近く、圓月島、漣痕、濱木綿自生地、京大臨海研究所等の名所を連ねる觀光バスがあつて、太平洋の壯大と、内海的の巧緻とを見て廻ることが出来る。



白濱月島

白濱口から再び汽車に乗ると、程なく、椿温泉を近くに持つ椿を通つて串本に向う。

遠見ゆる白良の濱の砂白し

うしろに迫る丘の上まで

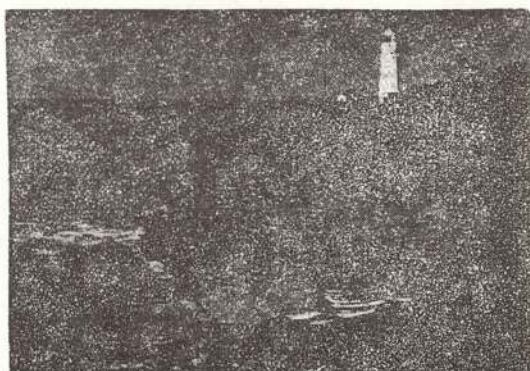
串本 潮岬

串本は潮岬と本土とを連ねる砂洲に發達した漁港で、向いに大島が横はつて、防波の役をしているのは、串本節の文句のまゝである。

潮岬は太平洋岸に突出した陸繋島で、青芝に蔽はれた廣大な台地をなし、岬の斷崖や岩礁に黒潮のよせて碎ける情景は豪壯無比である。ここは本州最南端であつて、白聖の燈台が聳え、本邦最初の無電アンテナが林立している。これを背景として、放牧の牛たちが、青芝草に遊ぶ風景は、おほらかに悠々たるものである。

みんなみの大わた中にさしいでて

潮の岬はあらはにしつけし



潮 岬

串本から勝浦へ、汽車一時間、沿線には、橋杭岩、古座川奇絶峽、歌枕玉の浦、捕鯨の太地港、湯川湯泉などの名所がある。

勝 浦

勝浦は南紀第一の良港であるが、今は温泉地として名が高い。山に囲まれて灣深く、幾多の島々が緑濃い松に蔽はれている風光は、「紀の松島」と呼ばれているが、その名の如く美しい。

停車場から波止場まで500米。そこからモーターボートが灣内を横切つて數ある温泉へ客を運ぶのもこの地の特殊な情趣である。港外に出てみると、山は断崖をなして海に迫り神武天皇東征の軍が熊野上陸に困難した跡が今も歴然としている。そこにまた那智瀧の遠望せらるるなどまた美しい眺めわたすこの港は島山に

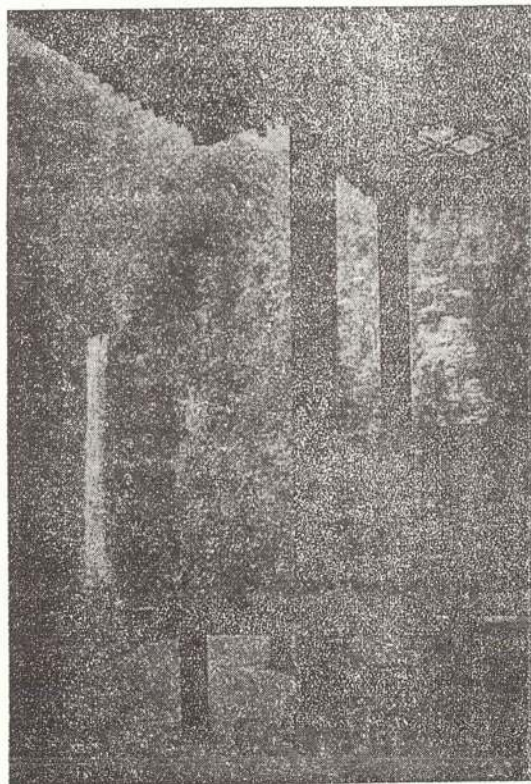
とりかまされて夕べしづけし

那 智

那智山は勝浦から汽車で5分。那智驛からバスで30分。ここは那智神社、西國第一番札所青岸渡寺、或は日本一の巨瀑那智の大瀧等で海内に有名である。建國以來各時代に特殊な文化的役割をして來た熊野地方の中心地那智山は、今なお斧鉞を知らぬ自然林の中に包まれて、昔ながらに美しい

那智山は今日は晴れいて大瀧の

はるかに遠く望まれにけり



那智の遠望

新 宮

新宮は熊野川口に臨む古い熊野の首邑、熊野木材の集散地である。速玉神社、神倉神社、丹鶴城跡、徐福の墓、浮島の森等の史蹟天然記念物があり、熊野川口には全國に比類のない商店街があつて、各戸みな組立式の移動家屋である。

この町にはすれには來つたかけに

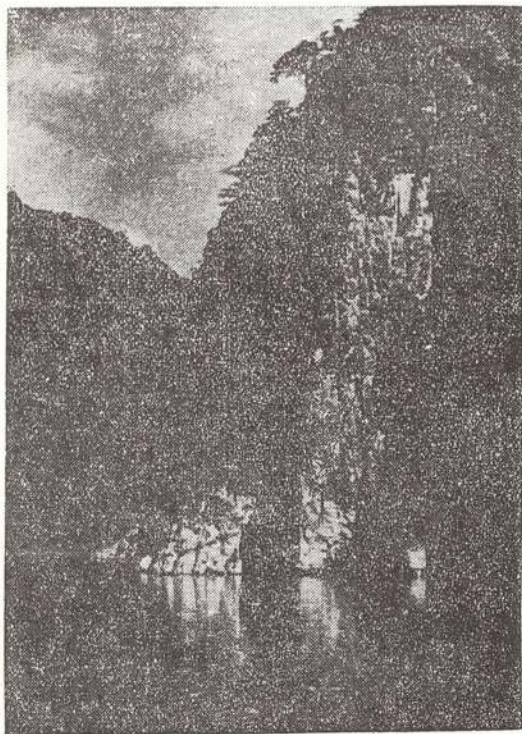
おほろに見える浮島の森

瀧

新宮の川原から名物のプロペラ船で川を浜ると九里峽を経て瀧に至る。この間4時間。瀧は奇岩絶壁の上に原始林をいただき、玲瀧玉の如き碧潭にその影を映じ、花さいてよし、雨降つてよし、その幽邃なる溪谷美は正に天下隨一、瀧を見ずして景勝を論ずる勿れといわれる。

澄み深き峽の水底に魚のいて

ひそかなれども行き交ひにけり



瀧の下流、宮井から別れて十津川を浜ると2時間で本宮につく。熊野坐神社あり、近く湯の峯温泉あつて、古く鎌倉時代より榮えたことは人の知るところである。紀伊西線朝來驛よりバス5時間古えの行幸路中邊路を辿つて此處に至る便もある新宮より50分北上した本本には鬼ヶ城の奇勝あり、紀州最端の名所である。(完)

(筆者・和歌山縣観光連盟囑託 万葉研究家、歌人。)

和歌山市和歌浦東照宮の建築に就いて

兼吉津今

當宮は徳川家康公と舊藩祖徳川頼宣公を祭神とし、社殿は江戸時代初期の建築で檜現造である。神境の幽邃と輪奐の美なる神殿は、建築技術あるいは美術工芸の粋を盡したその絢爛たる姿は江戸時代初期の文化の様相を如實に表現したものである。大正四年神殿、相の間、拜殿、樓門、唐門等と特別保護建造物に指定せられ、自大正五年至大正九年に社殿を始め諸建物の大修繕を施し當時の壯觀に回復されたといはれる。

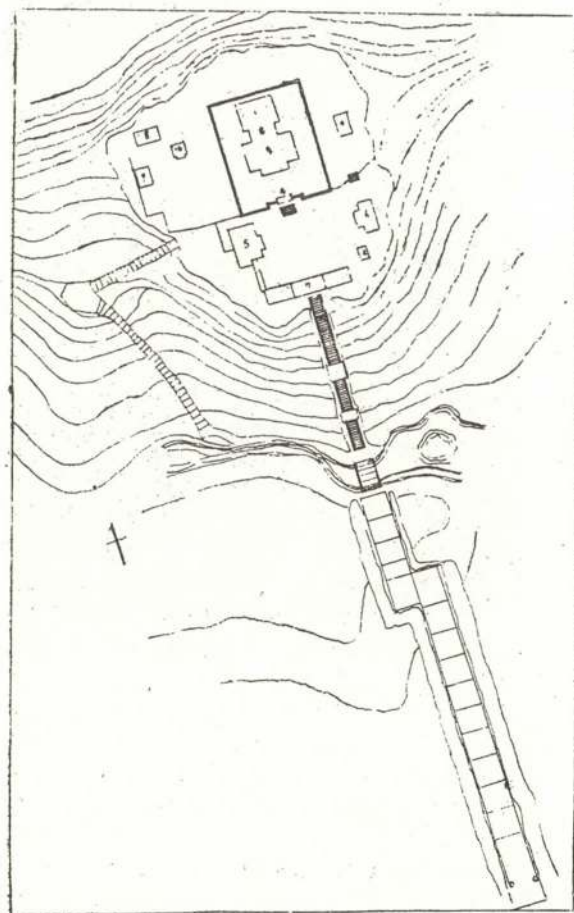
(1) 東照權現宮の位置

東照權現宮は和歌山市和歌浦にあり、境内は参道、鳥居、石階段、神橋に擬する橋あり、山上樓門は南面し境内畧々中央に透塀によつて圍まる、一廓内に權現造社殿があり、その前方西に社務所東に神與庫、社殿西北に神饌所、神庫等が配置されている。

(2) 社殿に関する文献

南紀徳川史十六冊東照宮・雲蓋院の條に

一當宮造立は龍粗入國の時より深く御心に掛けられ地を四方に御搜索、和歌浦御巡覽遂に雜賀山を御卜定、元和六年七月起工を被命、安藤直次、彦坂光正、竹林坊賢盛之を奉行として宮殿の結搆一に久能山に則らせらる。龍粗御躬自御臨場指揮せらる、諸臣亦奮つて經營を賛し翌元和七年十一月に至つて竣工、於是天海大僧正來て勸請し奉り勅使參向正遷宮の典を舉る。又和歌天満宮を修營して地主神に御崇め、續て天曜寺を創立、天海大僧正開粗となりて御宮別當に被補、神田、寺地、山林、金寶を御寄附ありて祭儀典禮細大完備御崇敬無二の國廟たる恰も日光に於ける一般莊嚴威を極め、煥美を盡す。又天曜寺は公家の御菩提所に定められ、院内に幕府歷世上野方の靈牌を安置するため御靈屋の創立あり、その制江戸兩山の靈廟に倣はせられ、叡山日光院圓空天海に代つて二世主となり圓空入滅上野眞如院豪俱入て第三世となり共に神事佛會を奉し諸般の規範を制す。爾後世々の靈廟



- | | | | | | |
|---|----|---|-----|----|-----|
| 1 | 本殿 | 5 | 社務所 | 9 | 神庫 |
| 2 | 石門 | 6 | 神輿庫 | 10 | 祭器庫 |
| 3 | 拜殿 | 7 | 樓門 | 11 | 廳舍 |
| 4 | 唐門 | 8 | 神撰所 | 12 | 手水舍 |

となりて一品法親王より雲蓋院の稱を賜はる。
 されば歳時の御親拜追遠慎終の法會等、皆この
 雲蓋院に於て舉行あり、齊明盛服の嚴肅奉承洋
 々の典儀筆紙の及ぶ所に非らず、實に万世不易
 の宗廟と二百七十年來上下擧げて尊奉營ならざ
 りしも、豈圖らん哉、時世の變數に制せられ明
 治二年國勢一度に隨伴して、御宗家の御靈牌は
 御邸内へ、御尊牌は長保寺へ遷座、續て東照宮
 祭典を御改め雲蓋院の奉仕を免じ社領支配を解
 き僅かに廩米を給與せられしが、間もなく天下
 社領一般上地の大正官令出て中止となり、依て
 雲蓋院衆徒は悉く大相院に退き佛閣僧坊は縣宮
 に納附し、爾來外客待遇所等幾多の變轉を経て
 終に東照宮山下の寺院は悉く廢毀せられ、斯る
 巨利も地を拂つて又一物をも留めず、今や昔時
 の盛況を知らんと欲するも、唯一紙の圖書を見
 てその皮想を追懷する外なく、舊記録散逸に歸
 せり。

一和歌御宮御造營は元和六庚申年始、御社地形御
 縄引竹林坊賢盛僧正、御奉行安藤帶刀直次、彦
 坂九兵衛光正、御大工中郎讀岐宗次、中村織部

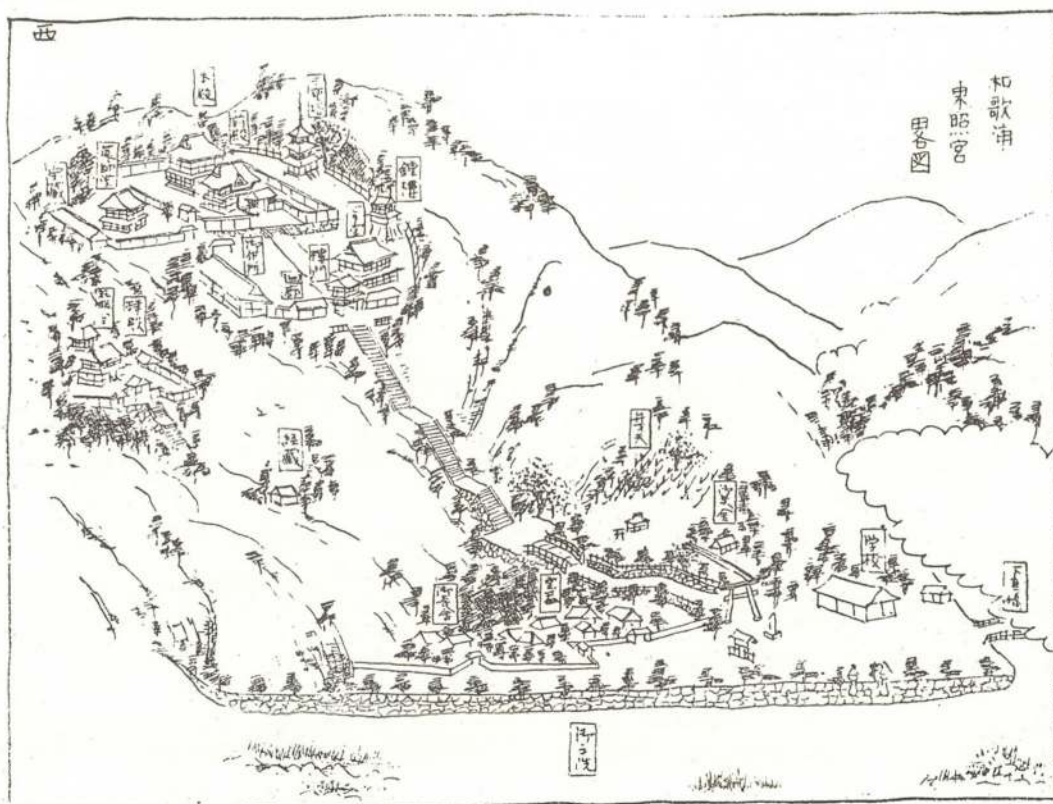
久長、七月御鉦初、九月御立柱。

一東照宮本社一字、拜殿一字、奉勸請東照大權現
 その左に山王權現、右に摩多羅神、三社一合せ
 て東照宮と稱し奉る。

一雲蓋院は宮の麓にありて、本堂、大書院、小書
 院、新書院、内佛殿、方丈、庫裏、内庫、裏表
 玄關、内玄關、四足門、通用門等ありたり、又
 外六坊、内六ヶ坊と共に雲蓋院に屬して東照宮
 の神事に給仕して兼て御靈屋の事も預る。

東照宮

一本社三座	前殿	東西五間 南北二間半	
		三重塔	方二間
拜殿	東西五間 南北二間	鐘樓	
本地堂	方四間	神與舍	東西二間 南北四間
護摩堂	方四間	寶藏	
御供所	東西四間 南北七間	樓門	
唐門	神樂雅樂所	慈眼堂	方三間
廻廊		竹臺	
經藏	日光山管の橋に凝す	石	百餘基
御橋		石	
御池			
石鳥居			



一境内方八町 宮山周廻五十町餘

明治維新、神佛混淆禁止令出しを以て同五年七月に至り、本地堂、三重塔、鐘樓、護摩堂、慈眼堂等取毀となる。境内も僅かに一町十七歩を残し、余は皆上地官林と成れり。

一維新後、雲蓋院瓦解し記録散逸傳はらず、御宮の方も固より記録なし。

一御宮初靈屋向時御修造有之たる者と雖も、記録具らざれば詳にするを得ず。

當宮棟札は東照宮財産目録によれば、
檜堅四尺四寸三分 横上方六寸八分

元和七年酉十一月二十二日

紀伊大主中納言源朝臣頼宣公

奉新造東照大権現御奉殿一字所

導師探題大僧正大和尚位天涯

奉行安藤帶刀藤原朝臣直次

奉行彦坂九兵衛尉藤原朝臣光正

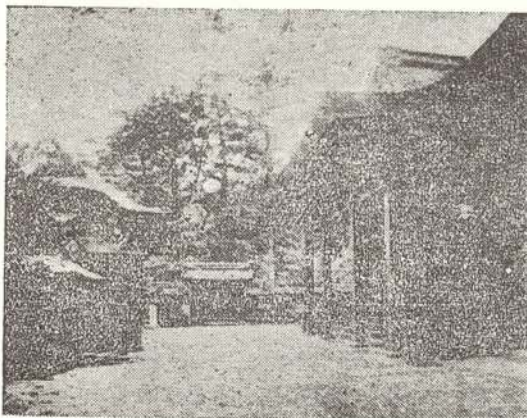
大工中村讃岐守平朝臣宗次

大工中村織部平朝臣久長

以上は南紀徳川史及東照宮記録より拔萃したもの
第一圖は現在境内配置畧圖、第二圖は東照宮雲蓋院の當時の配置畧圖である。

(3) 和歌浦東照權現宮の建築

一樓門 三間一戸屋根入母屋造瓦葺、正面通路の左右の間には隨神が安置してある。柱は丸柱で頭貫か虹梁様に取扱はれ、斗拱は疎組二手先出組で、天井は格組、上層四周に腰組で支承し廻り椽を繞らし勾欄が飾られ、軸部總体に胡粉塗、斗拱頭貫等は極彩色を施してある。



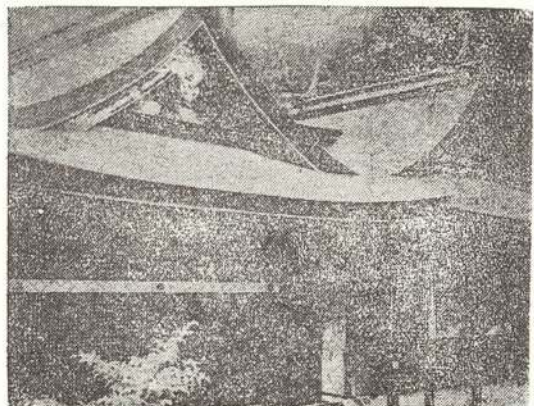
東照宮唐門及向拜

一唐門及透塀 唐門は拜殿の前面にあり唐破風屋根檜皮葺四脚門で、扉は蠟色塗棧唐戸で、斗拱は三斗組、天井は鏡天井天女の彩畫が施され斗拱は極彩色その他朱漆塗で適宜に彫刻を配して彩色が施されてある。

透塀は唐門の左右から起つて腕木造り、屋根檜皮葺、上長押と腰長押との間には菱形蠟色塗、格狭間を箴め腰長押下の小羽目には花模様の彫刻を配し、上長押上の欄間は唐草模様の彫刻極彩色として、柱長押腕木等は朱漆塗である。

一拜殿 五間二面屋根入母屋造千鳥破風附檜皮葺中央柱間三間は流れ向拜として四周廻椽を繞らし勾欄を飾り、柱は丸柱、斗拱は疎組二手先出組、柱間頭貫上に墓段を配し、木鼻は龍虎等の彫刻である。向拜柱は角柱角面取り、脚部朱漆塗礎盤が置かれ、木階は石敷上より設け左右に昇勾欄が附してある。正面虹梁上には墓段を配し、手狭は飛雲天女と鳳凰の彫刻で飾り、前面中央三間は蠟色塗飾金具附板扉で、左右各一間と兩側面は蠟色塗蔀戸を付てある。内部床は板張り、天井は出組、斗拱通肘木を廻し、折上格天井格間は小組で蠟色塗飾金具を打ち、蛇骨子間は金箔板、支輪は唐草模様の彫刻、頭貫と長押との間の欄間は花鳥の彫刻を施し何れも極彩色で、柱廻椽勾欄は朱漆塗で中央三間が石の間と連続している。

一石の間 三間一面屋根兩下檜皮葺、床は石敷き天井は折上格天井、格間は小組、左右兩側中央に兩開蠟色塗棧唐戸扉を付、欄間は格狭間を箴込、拜殿と本殿との階段の兩側は板壁として、



東照宮本殿

各部裝飾は極彩色及朱及蠟色塗、隨所に彫刻と彩畫を施し、本殿と拜殿との調和を保ち本殿に接続している。

一本殿 三間三面屋根入母屋造檜皮、平面は外陣内陣、内々陣でここには神靈を奉祀する宮殿が設けられ四周に廻り椽を繞らしている。本殿正面の石の間から木階によつて廻椽に上る木階には左右昇勾欄を付け、廻り椽にも勾欄を飾っている。正面三間共幣軸を付け、蠟色塗飾金具付板扉をたて、斗拱は疎組二手先出組、柱は丸柱で柱間頭貫上に暮股及四季の草花の彫刻で飾り木鼻は丸彫で長押上の欄間は花鳥の彫刻板支輪は唐草模様の彫刻を施し、脇障子及外部羽目板には彩畫が施されている。脇障子の彩畫は土佐光起の筆と傳へられる。柱、廻椽等は朱漆塗、勾欄は蠟色塗飾金具付となつている。内部天井は拜殿と同様式折上格天井で、内外共斗拱蓋頭貫長押等は極彩色柱の一部其他隨所に金箔を押し、それぞれ彫刻及金具で飾り、神靈奉祀の重要な本殿は裝飾にも特に意を用いられている

結 び

和歌浦東照權現宮の建築は徳川時代初期に於ける手法の貴重なる遺構であるが、建築に關する文獻に就ての調査も不十分であり、大正以前の修繕の様様も詳かならず其實体を掴み得ず、尙研究すべき點も多々あることを感ずるが時の餘裕なく、筆者が見學の範圍で簡單ながら本建築に就て記すこととした。見學に際して特に便宜を與へられた西川宮司の厚意を感謝する。

(筆者・光風工業高等學校建築科長)

相 互 幹 旋

本欄は各支部及全會員各位擴く御利用方切望いたします

○新築住宅分譲

南海本線住ノ江驛南 木造瓦葺平家建13坪、15坪二種 敷地50坪附 一戸30万円内外、目下分譲中。

○圖書譲りたし

1922年版スイートカタログ1冊 希望者に適當價格で譲る。

○家屋譲りたし

三島郡三宅村今野邊、平家約80坪、離れ2階建17坪、土藏3棟及物置附、門塀完備、敷地約300坪、別荘、寮、集會所等各方面利用價あり至急譲りたし。

○嫁入りたし

女専出身 26才、容姿普通、体格良、明朗、趣味は音楽、料理、スポーツ。父は教育事業、血統良、舊専門校出又は以上の人に嫁ぎたし。

○解説附建設業法パンフレット分布中

若干殘本あり、希望者は送料共¥ 75.00

○建築と社會バックナンバー分譲中

毎號掲載の通り尙若干殘部あり、希望者は至急申込まれたし。

○求 職

甲種工業建築科出 36才、24才、

同上 積算に堪能家 30才

以上御照會は本會事務局長宛の事

京都大學・建築學研究會編集 ◇

新 建 築 の 展 望

新刊出來ノ限定版。店頭販賣せず、乞前金御送付

これからの建築はどのようになるか？この一卷によつて將來の新建築に對する綜合的な新知識が得られる

A5版 160頁上製 定價200圓 送料20圓

京都大學・建築學研究會編集 ◇

一般建築技術者の綜合學術雜誌

月 刊 建 築 學 研 究

新會員募集 155號配本中 會費・半年285円 (送共)

建築學のあらゆる分野をもうらし内外の新しい技術資料を毎月發表紹介する最高唯一の研究誌である

京 都 大 學 建
築 學 教 室 内

建 築 學 研 究 會

京 都 左 京 局 區 内 吉 田 本 町
振 替 口 座・大 阪 8 2 8 9 0 番

紀州古建築餘談

栗林かずま

紀州は奈良の隣に在つて上古からの交通もひらけ、奈良に存在する以前の古蹟、物語も史實に見られるにも拘らず、古建築としては鎌倉以降の建物が僅かに存在している状態で、何となく淋しい。しかし風光に恵まれた名所古蹟は、いま存在する古建築の前身や由緒を語る悲しいうれしい、面白い、様々の傳説を織り交せて、飽くことなく觀賞することができる。

傳説の發生するところ、雪國の麓辺にも多いが、情熱の南國には更に多い。

紀州路の旅はまづ南から始めることにしよう。

一、青岸渡寺

石が流れる？と思われる程玉石ばかりの谷川傳いにバスが走る。やがて眼の前に聳えた原始林の頂から懸る直下80丈飛龍の瀧。これをバックに飛龍神社、那智神社、青岸渡寺、三つ並んで森嚴この上もない。

御身長8寸、如意輪觀世音を安置する青岸渡寺は天正18年、豊臣秀吉の弟秀長の重修にかゝるものの、最近國營を以て大修理せられた桃山初期の建築で、まだ處々室町或はそれ以前かと思わせるおもかけも窺われる。

さてこの地に來た以上、ザルも石垣も是非手に入れたいものは、那智黒と稱する基石である。質硬くしてなめらかに、言い知れぬ光澤を持つこの石は碁を知らぬ者もちよつと手に觸れてみたい。又硯となつては細やかに墨をおろすので珍重せられ、碎石又はその儘建築の裝飾などに用いてなかなか高雅である。

二、道成寺

西國巡禮の旅は悠長なるがよろしい。第二番札所 紀三井寺への道すがら、湯の町白濱に程近い富田川を上流え約3里の脇道、ここは栗栖川村大字眞砂（マナゴ）、ここから南國の情熱娘清姫が安珍と呼ぶ山伏を追つて走つたという綿々たるその道をたどることにしよう。

時は醍醐天皇延喜延長の頃、この地に住む武家

眞砂莊司藤原清次の娘喜代が物語の本尊、いま庄司屋敷と稱し、時代はずつとくだるが國家の位碑に、眞掌道悟信士延寶元丑4月14日死去42歳、俗名眞砂重左衛門尉藤原清友とあるのは清次の後裔と言はれるから全然無稽のつくり話と言ひ切ることとはできない。この喜代こそ道成寺を有名にし、長唄娘道成寺をものせしめた功勞者である。

アメリカ娘がファイリッドの名一壘手をピストルで撃つたことはつい先頃の新聞特種となつたが、余り瞬間すぎて頼りない。それに比べるとこれはまた物凄くもあり、なまめかしくもある。

眞砂から10里余り、急流日高川を蛇身となつて渡り、終に安珍を道成寺の鐘の中に追詰めて鐘諸共、口から吐く焰に溶かしたという、まことに熱い熱いうらやましいような戦慄を覚える。

この寺は文武天皇の勅願により、紀の道成公の建立したもので、七堂伽藍の落成したのは大寶元年と言われるが、亂世に衰えて跡を絶ち、その後室町初期に至つて本堂、二王門等再建せられた。

しかし鐘樓は清姫事件に焼かれて以來幾度建てても烏有に歸すると言われ、今は只苔むした礎石を残すのみ。

異色あるのは本堂は南北共正面の如く、全体的に見れば南が正面であるが、北は都鎮護のためかくは造營せられたのであると言う。

三、廣八幡宮

杖に頼れば猪ヶ瀬越えの險、今は氣安く汽車の人、鼻黒々とトンネルを越せばここは有田郡廣村ラフカザサ、ヘーシの小泉八雲により生神様として世界に紹介せられた所謂「稻村の火」の美談のところ。

話の主人公濱口梧陵翁（翁と言つても當時はまだ35歳の青年であつた）は初代和歌山縣々會議長であつた人。村の大盡と言われ村人は常に尊敬していた。

この村は湯淺灣に面した如何にも津浪の來そうな地形である。

翁は自らの田の稻に火を放つて村人を避難せしめたという津浪は、安政元年の大地震のときであるが、その後私費を投じてこの海岸線に大堤防を築き、上には頑丈な松を植え、堤防の處々に鐵扉を設けて海への出入口とする全國稀な防潮林であ

る。堤防の盡きるところは翁創設にかかる耐久中學（現高校）で、程近いところに同家墓所があり翁の命日には學生や村人達はよく参拜している。

かくの如く社會人類に盡した翁は、最後にその銅像までが今次大戰に應召して、今はその台石のみ和歌山城内に残っている。

さて村人はその梧陵翁の點じた火の明りを頼りに一目散にかけ上つた小高い丘は、廣八幡神社、本殿及び境内社二社は何れも室町建築で、極く最近國費を以て大修理せられたが、どこか佛寺建築に見るような細部のうかがわれるのは室町時代の神社建築の特徴とでも言うべきか。

四、淨妙寺

ここは人も知るみかんの本場、縣内では有田みかんと呼び、縣外では紀州みかんと言う。更にこの地方に來ればこれは何村のみかん、何山のみかんと言つて舌端鋭く食べ分ける。

これを輸出するに、その昔は水垢離とつて白帆に任せ、遙々と江戸くんだりまで下つたもの。今は汽笛一聲陸からでも海からでも難なく積み出される。この集散地箕島町はみかんの誇りの外に、淨妙寺という良い建物を持つている。

本堂藥師堂と多寶塔は鎌倉初期のもの、縣下に存在する同時代建築物中の優と謂うべく天井、須彌壇、基段など古建築の貴重なる研究資料である

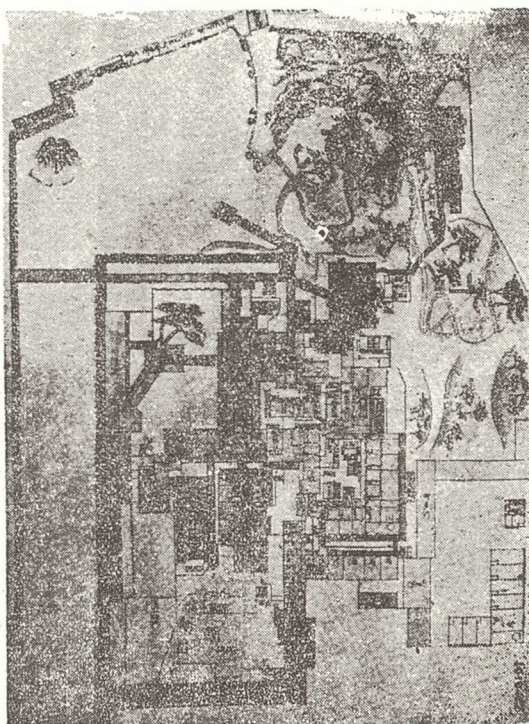
五、紀三井寺

紀三井寺は春の景を最もよしとする。緑の名草山とふもとの櫻、赤い樓門の上に見える青さびた本堂。多寶塔、鐘樓を配したところ正に天平の昔の繪模様である。當寺は光仁天皇寶龜元年、唐僧爲光により創せられたとするも詳かでない。

樓門、多寶塔何れも室町建築、鐘樓（袴腰）は桃山時代のものである。殊に特徴ある樓門など、古建築研究家をよろこばすだろう。

ここから望めば正面に和歌の浦、右手に和歌山城趾を一望に納め、がらりと變つた景色は又格別である。

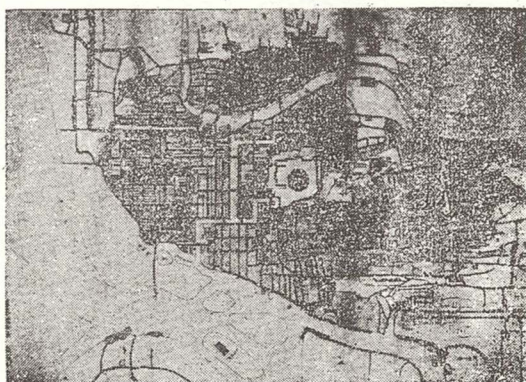
和歌の浦は聖武天皇により明光の浦と命銘せられ、特に官を置いて保護せられた、とあり、國立公園の嚆始というべく、いま事新しく喧傳せられていることと思ひ合せて興味深い。



和歌山西之丸

六、和歌山城

天正13年、根來、雜賀（和歌山市）を略した羽柴秀吉は弟大納言秀長を封じて城を築いたのが始め、續いて淺野幸長等封ぜられ、豊臣没落により元和5年徳川頼宣城主となり、以後幕末に至つたが、この和歌山城は空難(?)の相があつたものか弘化3年落雷により焼失して嘉永3年再築、その技術の優れたるを以て國寶に指定せられたが、これまた昭和20年7月9日空から降つた火の雨によつて炎上、今はただ二つの城門と奥山の鐘樓を残



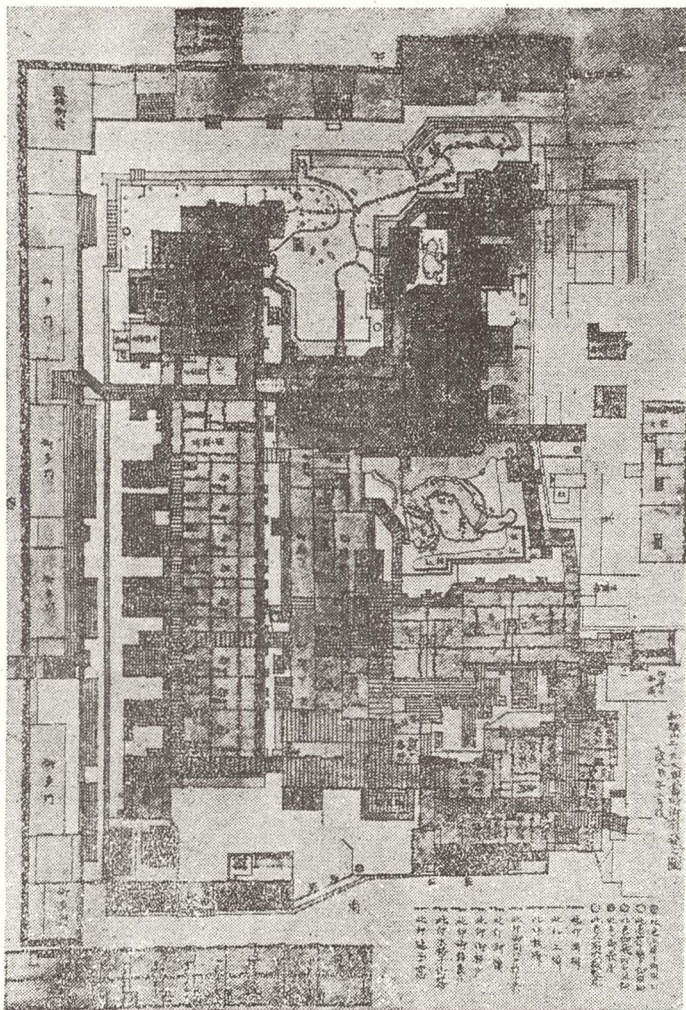
旧和歌山城下市街之圖(文政八年圖)

すのみ。奥山の鐘樓は吉宗が紀伊から封ぜられて將軍となる2年前、正徳2年の建設になる徳川中期のかなり古いものであるが、建物は粗末で觀賞價値に乏しい。大低の鐘樓は信仰の對象であるに比べ、これは城下町の時報と藩士登城の合圖に用いられたもの、家老たち上下姿に威儀を正して登城するさまが偲ばれてほほ笑まい。

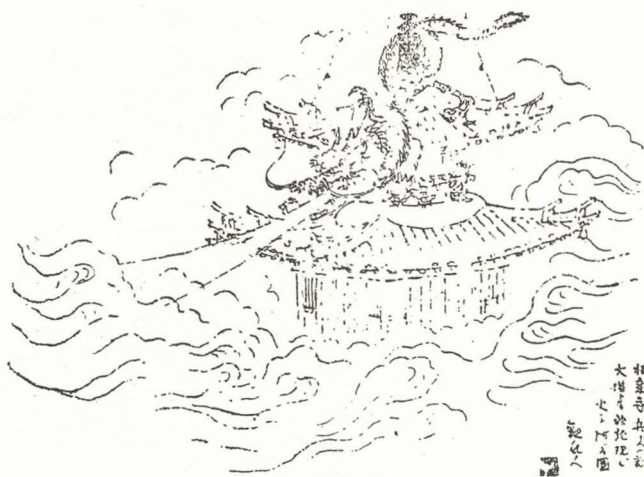
てんでん手ん毬の童謡に優しい殿様を遺憾なく發揮した紀州さん、寛政の末頃は本居宣長を招いて訓を請い、文化5年にはその養子大平を和歌山に永住させて藩士の教養に力め、幕末には文明開化の殿様として江戸の本家から睨まれたという。街の計畫を見てもなかなか當時としては思い切つたものであつたらしい。

又治山治水、産業開發に深く意を注ぎ、平野の少ない紀州は林産によるべしとなし、傾斜地を利用しては密柑を植えしめたと言う。

道理で紀州様の菩提寺は密柑の本場濱中村にあり、長保寺という。本堂（釋迦堂）多寶塔、鎮寺堂何れも鎌倉時代、大門は室町時代のものであるが、中でも多寶塔、須彌壇など珍らしい参考資料とされている。



文政八四年和歌山二ノ九大奥當時御有姿之圖



七、大傳法院

紀泉國境和泉山脈を横切る根來街道の發する谿谷沿い、老櫻谷に満ち風の紅葉山にひらけた幽境を人呼んで根來寺という。

建築史上著名な大塔のあるところ、塔は永正12年の落成と言ひ、當時一山の僧坊3千8百余、初め自衛の爲に設けられた僧兵は足利の末頃紀伊の一大勢力となり、天正12年小牧長久手の戦に家康に加わり秀吉を破つて以來秀吉の御覚えめでたからず、終に翌天正13年大關の一炬に全山焦土となり、残る

もの多寶塔と大師堂のみ、今も柱、扉に歴然たる當時のまる弾の痕は懐古の資料となる。

塔の隅木を支えた4本の柱は少々不似合なのは後世のものか、傳説による「根來兵火の節神龍現じて火を防ぐの圖」にはこれが見えぬ。

当時盛んであつた根來信徒がアルバイトの漆器根來塗は岡山没落と共に廃絶したが、その後黒江塗として再現し、海南市の主要産業となり、各種食器、調度は勿論、建具、天井、額縁、壁体等室内塗装にも應用されて高尙である。(尙奈良の根來塗、能登の輪島塗もこの流れという)

八、高野山

海拔3千尺、これ位の高さならばアメリカへ行けば建物にもありそうで、高さを以て誇ることはできないが、この山頂に30万坪もの平野があり、しかも使つて使い切れぬ水がこんこんと湧き出ていることは不思議なくらいで、正に弘法大師のお力かも知れない。

それが故にかここは1千年の昔から總て自然の水洗便所である。便所に跨けば下はサラサラと流れる清水に水鏡もできそうであらう。

昭和の初め、下流の有田川流域が耐らぬというので全町の汚水を一ヶ所に集めた大浄化槽を造つたが、これも亦珍らしいことで、淨化されて出て来る水は一寸した瀧である。

山内の人口1萬、その1割は僧侶を以て占め、寺院の數120余、登山参籠するもの1万余を優に收容し得る宿坊設備等、佛部高野と自負するだけのことはある。

寺は何故にかくもよく焼けるか？寺院の火災を起した數に於てはこの高野山を以てレコード破りとするかも知れぬ。

小さな火災は判然とせぬが記録に表われたものを列挙すれば、

天曆6年6月、落雷により奥の院堂塔及び拜殿焼失。

永観5年7月、落雷により大塔及び御影堂を残す諸伽藍全部烏有となり、寺坊亦類焼す。

久安5年5月、落雷により大塔諸堂同時に焼亡。

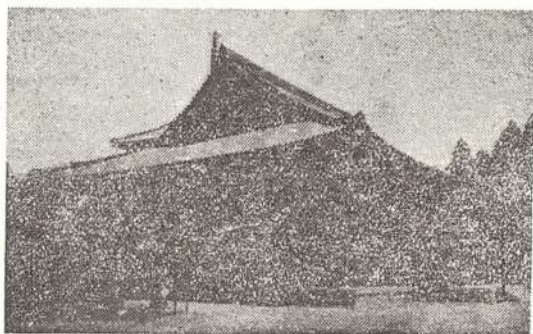
大永元年3月、前代未聞の大火あり、堂塔の灰燼に歸するもの50余宇、院家の類焼8百余坊。

貞應2年 大塔大破(原因詳かならず)

寛永7年 雷火のため大塔焼失。

天保14年 大火により大塔焼失。

昭和元年 金堂炎上。



高野山金堂

山頂に位置し且つ大塔の如きは高さ160尺もある建物だけに落雷の災が多かつたようである。

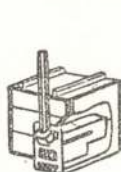
以上のように、高野山も昔の姿その儘を残すもの僅かに五指を以て数えることができる有様である。即ち金剛峯寺不動堂、同薬師堂、薬師堂、位牌堂、金剛三昧院、多寶塔及び經藏(以上鎌倉)奥の院經藏(桃山)等である。

併し、新しい建物必ずしも捨つべきに非ず、迦藍の中心である金堂は昭和7年に、大塔は昭和9年に、大師一千百年遠忌を期して全宗の全力を注いで再築せられた鐵筋コンクリート造、姿は昔の婆そのまま、結構は舊の壯嚴に優ると言われ、その威容は千年の後にも遺るであろう。

急造バラックの慢性患者は、これら古建築の良心的作品の前に慚愧覺醒して、昭和の大作を千載の後に遺すようにありたい。

(筆者 和歌山市建築課長)

タカラ風呂 タカラボイラー



ビックリする程
早く沸く
風呂とボイラー
二十有余年の経
験をもつ最高
製品と技術を誇
御愛用を！



大阪市浪速区眠橋西詰角
株式会社 **タカラ商會**
代表取締役 保科通治

観 光 喜 代 門 旅 館 案 計 画 に 就 て

布 袋 國 雄

紀南方面の温泉旅館は数多ありますが、湯川の喜代門旅館がよく話題を賑わしている事が多い様です。それは温泉の湧出量の豊富な點で、特に有名さがあります。その経営主生駒千里氏から新たに観光旅館計劃に就て縷々懇談の結果、此の地湯川が絶景地である事を再認いたしました。

現在の喜代門旅館は和歌山縣東牟婁郡那智町で紀勢西線湯川驛下車北方へ約1杆半、徒歩15分間位で到着しますが、今般計劃の地點は驛の南西、山寄りて國道に沿ひ、一般地面から9米突高くなつています。此の眞下に鐵道局に於て「紀の松島」と銘記した大きな三角標柱を立ててあるのが注目されます。その「紀の松島」を目下に眺め、勝浦港と太地通いの機帆船、魚船の眞帆、片帆が島を縫つて行き交う景色、將又遠くは太平洋航路の大型汽船が水平線上を靜かに煙を引いて航行して長閑な眺めに見入つた時、眞の絶景だと感ぜさせられます。これに加うるに今一つの豪華版で、他の追隨を許さぬ情景に恵まれている事は「紀の松島」の合い間を通して遙か彼方の水平線上から、眞紅の太陽が浮び出た瞬間の眺望は一入、特別な快感さを満喫するに充分と思われる。

こういつた絶景を食堂、浴室、各客室から夫々居ながらにして包容、讚美の出來得る事に重點を置いて、建家の地盤面を雛壇式にして配置考慮をしています。

尙又、海岸から眺めた場合は國道が9米突高い關係上、建家が山の中腹に

位いするので、良く目立つのも本計劃の特長とも云えましょう。

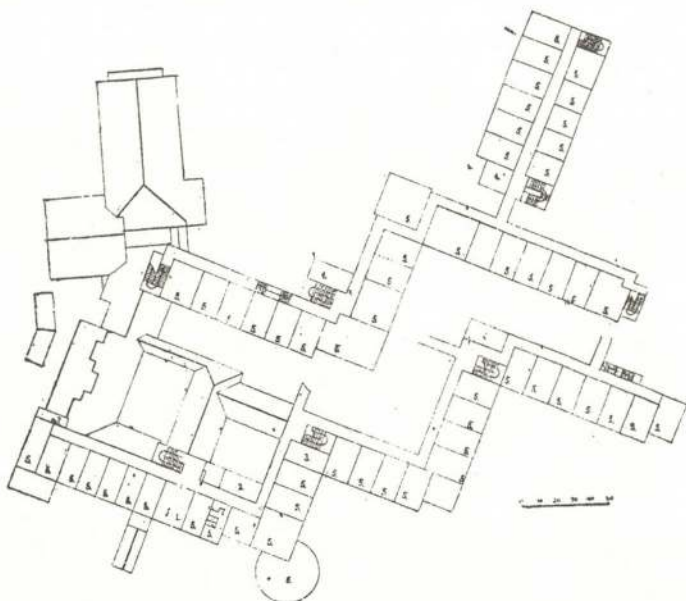
敷地 (A) 3,082坪

(B) 1,746坪 合計 4,828坪

建家工事は第1期～第3期に分割の豫定

建 築 面 積 (坪)		
	第 1 期 分	完 成
1 階	637.5	1,315.25
2 階	435.0	884.25
延	1,072.5	2,199.50

収 容 能 力		
	第 1 期	完 成
室 數	33	104
客 人 數	70	212



二階平面圖

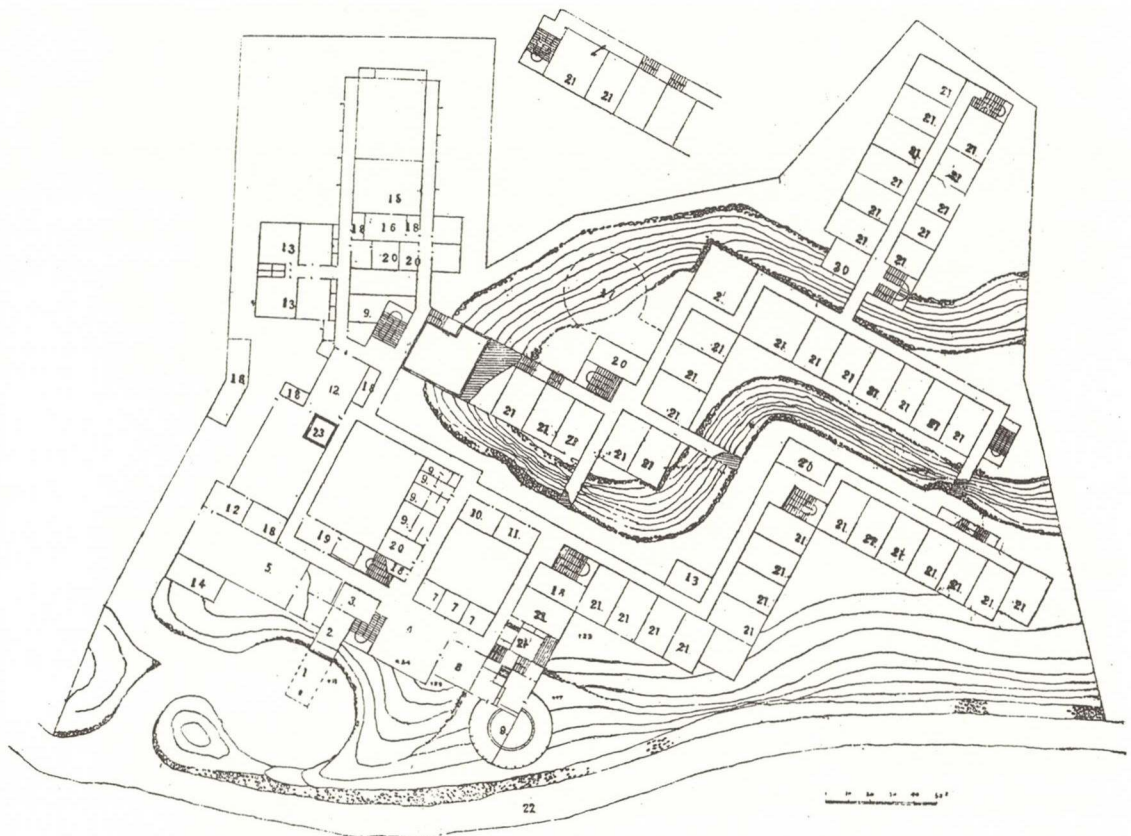
- | | |
|-------|------------|
| 1 読書室 | 4 便 所 |
| 2 女中室 | 5 ホテル室 57室 |
| 3 物 入 | 6 浴室上部 |

敷地 (A)、(B)となっているのは、国道と山との
 関係上隣接しているが2筆となっている。

故に大部分は(A)地に配置して、(B)地には客室
 の一部とダンスホール、玉突場、使用人宿舍、

倉庫、洗濯場、自動車庫等の計畫豫定になつて
 います。 (完)

(筆者・日本建設産業株式会社建築部 和歌山分室勤務)



一階平面圖

- | | | |
|-------|-------------|----------------|
| 1 車 庫 | 9 大 浴 室 | 17 浴室豫定地 |
| 2 玄 關 | 10 美 容 室 | 18 物 置 |
| 3 廣 間 | 11 理 髮 室 | 19 事 務 室 |
| 4 口 ビ | 12 パ ン ト リ | 20 便 所 |
| 5 大 食 | 13 女 中 室 | 21 ホ テ ル 室 46室 |
| 6 厨 房 | 14 サ ン ル ーム | 22 通 路 |
| 7 應 接 | 15 廣 間 | 23 冷 庫 |
| 8 娛 樂 | 16 舞 台 | |

和歌山縣に於ける住宅の實情

奥村 胖

1 序

戦時中に於ける住宅の消耗は實に甚大であり、その影響によつて起つた住宅問題は戦後に於ける諸種の重大な社會問題の中でも最も深刻なものの一つである。而もその解決の方途が住宅難に悩む國民の各個人に個々の住宅を與へると云う方向にしかないと云う點からして、その解決が非常に遷延せられて居る。即ち食糧や衣料の問題は増産と配給の綜合的施策によつて一應その面に於ける解決は出來、各人が如何にして之を取得するかと云う事は特に心配しなくとも解決出来る點はそれが消耗的なものである點から當然な事ではあるが、住宅問題に比して解決しやすい點である。又一方消耗資材の不足の問題はその普遍的必需性と消耗性の故に國民一般にとつてほぼ同一の程度に就て問題となつて來る。然し住宅の問題は、安定した住居を持たぬ者にとつては實に深刻な問題であり乍ら住居の安定を得て居る者にとつては一應對岸の火災視される問題である。更に住宅の建設費が一般國民の生活程度に比して高價である事は、その個人的解決の困難さと、企業としての住宅供給の非採算性を來して、結局公共的な住宅供給が大きな役割をはたさねばならぬ事になつて居る。

此の問題の解決を如何にするかを考へる爲に、先づ住宅難の實情を考へて見る必要があるので、昨23年8月行はれた住宅調査其他の統計を參考として和歌山縣に於ける住宅難の實情を解明して見たいと思う。

2 現在の住宅事情

住宅問題は量の問題と質の問題に分けて考へられるが、量の問題は又數の問題と大きさの問題になつて來る。即ち各世帯毎に獨立し且つ適當な大きさの住居を與へる事が最後の目標であるが、現状に於ては數的な不足を大きさ及び質の低下でまかな

つて居る状態で而も地域的な不足數の偏在は、ひいては世帯の不自然な分散の原因となり種々の社會問題を引起して居る。そこで住宅事情を解明する爲に先づ數の問題を調べ、次に大きさ及び質の問題を之に關連して調べて見度いと思う。

1、住宅の數

住宅の不足は全國的に見られ、戦後都市に於て特に甚だしいが、その總數は約400万戸と云はれ1500万乃至2000万の人が正常な住居を得られないで居るのである。之を和歌山縣下に就て見ると第1表の様になる。

第1表 和歌山縣下市郡別住宅不足數

區 分	全 縣 下	市 部	郡 部
世 帯 數	216,570	69,884	146,686
住 宅 數	194,594	58,917	135,477
世帯數と住宅數との差	22,176	10,964	11,209
住宅不足數	約 22,000	約 10,900	約 11,000

即ち一世帯一戸を與へる爲には更に22000戸を必要とする。之は全縣民の10%強が住宅不足に悩んで居る事を示し之を全部同居に依つてまかなつて居るとすれば全縣民の20%が不便且つ不愉快な居住状態に悩んで居る事になる。又之を都市別に見ると第2表の如くなり

第2表 和歌山縣下各市の住宅不足状況

區 分	現在戸數	世 帯 數	不 足 數	不 足 率
和歌山市	36,327	44,742	8,115	18.0%
新 宮 市	7,440	8,313	873	10.5
海 南 市	7,052	8,128	1,076	13.2
田 邊 市	7,798	8,701	903	10.3

和歌山市に於ては18%其の他の市及び郡部に於ても平均10%の住宅不足が見られる、この他に一應

住宅があると云う事に統計上はなつて居るが、實際は住むに耐えない様な假小屋、物置等に住んで居る者が、約6000世帯もあるので、之を計算に入れると28000戸の住宅不足と云う事になる。

同居世帯及假小屋等の非住家居住者の問題は住宅の質の問題として後述するが、之を解決するにはやはり數的充足が必要であり、又數的の充足も質の問題を無視した不良住宅の増加は却つて問題を複雑ならしめるので或る程度の質を伴う住宅に依る數的充足でなければ問題の解決とはなり得ない。

ロ、住宅の質

以上述べた様に住宅の數的不足はその質の低下即ち同居及び不良（過小）住宅乃至は不良化するべき質の悪い住宅の新築に依つて補はれて來て居ることで質の問題は大さの問題と構造設備の問題に分れて來る。

α、住宅の大きさ

先づ大きさの問題に就いて現状を知る爲に第3表に縣下及郡市別の平均疊數及居住人員の表を掲げて見よう。

第3表 和歌山縣下郡市別住宅規模並に居住密度

	一住宅當り 疊 數	一住宅當り 居住人員	居住人員1人 當り 疊 數
全 縣	16.28	4.87	3.34
和歌山市	16.24	4.65	3.49
新 宮 市	12.82	4.30	2.98
海 南 市	16.12	4.71	3.42
田 邊 市	15.90	4.76	3.34
市 部 計	15.75	4.63	3.40
郡 部	16.51	4.98	3.32
全 國	16.21	5.54	3.47
同 市 部	16.82	5.25	3.20
同 郡 部	20.55	5.70	3.60

即ち上の表に見られる如く一戸當りの疊數に於て全國平均を遙かに下廻り、居住人員の平均數の少い事に依つてわずかに均衡を保つて居るが、一人當りの疊數の比較に於て見られる通り縣下平均では全國平均を2.5%下廻り、市部平均はやゝよいが、新宮市の如きは特にひどく全國平均を下廻

る事7%に及んで居る。又和歌山縣の特殊事情として郡部の一人當り疊數が市部平均を2%強下廻り、全國郡部平均を8%も下廻つて居るが、之は從來多く海外に出て居た移民が引揚げて同居して居る者が多い爲である。

β、居住状態

以上は平均の状態であるが、實際には平均を越えるかに下廻り、居住條件が生活最低限を割つて居る場合も相當數にのほるのであつて、別の資料に依つて之を見れば第4表及び第5表の通りである

第4表 和歌山市住宅居住密度分布

		1人當り 2疊以下	1人當り 2~10疊	1人當り 10疊以上
専用住宅	單世帯住居	14%	83%	3%
	合世帯住居	29	70	1
	計	15	82	2
併用住宅	單世帯住居	18	80	2
	合世帯住居	30	61	1
	計	18	80	2
單 世 帯 住 居		15	82	3
合 世 帯 住 居		29	70	1
總 計		16	82	2

第5表 新宮市住宅居住密度分布

		1人當り 2疊以下	1人當り 2~10疊	1人當り 10疊以上
専用住宅	單世帯住居	13%	84%	3%
	合世帯住居	33	66	1
	計	14	83	3
併用住宅	單世帯住居	16	81	3
	合世帯住居	21	75	4
	計	17	80	3
單 世 帯 住 居		14	83	3
合 世 帯 住 居		31	67	2
總 計		14	83	3

即ち和歌山市内に於ては1人當り疊數2未満のものが全体の約16%を占め特に2家族以上の同居住宅ではその率が29%にも及んで居る。

又新宮市に於ては同じく1人當り2疊未満のものが14%、同居世帯ある住宅のみを採つて見ると

31%と云う高率になつて居て如何に居住状態が悪いかを表はして居る。

以上單に2都市の例を採つたのであるが、先に掲げた第3表でも見られる通り、和歌山縣に於ては郡部に於ける居住者1人當りの疊數の方が市部よりも少い状態にあるので全縣に見ても約15%の住宅が過密居住の状態を余儀なくされて居る事になる。この内、單世帯住宅であつても極めて小さな居住部分しか持たぬものが市部では約1200戸ある。此の數は過密度住居數の15%、市部全体の約2%に該當するが、具体的に云へば、わずかに片すみに居室を持つ、5、6坪の闇市建築の如きものがこの中に含まれて居るのであつて、漸次増築に依り居住性を増す可能性はあるが、かゝる方法を以てしては、かへつて保安、衛生上から見て不良性を増す事となり他の面で住宅問題の解決を困難ならしめて行く事になる。

然し經濟状態に大して變化のない限り、各個人にかゝる住宅の改善を望む事は殆んど出来ない、又民間企業としての貸家建築が採算性を欠く現状では國又は公共団体による住宅供給に大きな責任が負はされる事になるのは已むを得ない實情である。

c、現存住宅の建築時期及所有關係

住宅の質の問題に關する他の資料として、更に住宅の建築された時期を戦前、戦時中、戦後に分けて調べて見ると第6表の様になる。

第6表 住宅建築時期別割合

	戦 前	戦 時 中	戦 後
	%	%	%
全 縣	87.78	2.92	9.30
市 部	74.60	4.40	21.00
和歌山市	66.69	6.45	26.86
新 宮 市	72.92	1.40	25.68
海 南 市	96.16	0.72	3.12
田 邊 市	93.85	1.01	5.14
郡 部	92.52	2.27	4.21
全 國	83.96	4.19	11.85
市 部	75.78	4.78	19.44
郡 部	88.54	3.86	7.60

之に依つて見れば、戦後建築の比率が、和歌山新宮兩市に於ては全國市部平均よりも多く全縣的には全國平均を約2.5%下廻つて居るのは、前記兩市以外には殆んど戦災を受けて居ない爲である然し之を第7表の戦災（新宮市に於ては昭和21年末の南海大震災を含む）に依る住宅滅失の結果と比較して見ると、

第7表 和歌山縣下各市の戦災による宅宅喪失

	罹災前戸數	滅失戸數	滅 失 率
縣 下	183,065	37,451	% 20.5
市 部	66,246	33,603	50.7
和歌山市	46,619	28,174	60.4
新 宮 市	8,703	4,256	49.0
海 南 市	5,906	697	11.8
田 邊 市	5,018	476	9.2
郡 部	116,819	3,848	3.3

南海大震災による被害を含む

滅失率に比して如何に復興が遅れて居るか分る。此の現象の原因に就いては後に述べるが、要するに主要産業たる綿紡織、木工、染料等何れも戦災の痛手を恢復するに仲々手取早く行かぬもののみで經濟的復興がおくれて居る結果と考へられる。又参考の爲に、現存住宅の所有關係に關する資料として第8表を掲げて見る。

第8表 住宅所有關係類別表

	持 家	借 家	給與住宅
	%	%	%
縣 下	66.51	30.76	2.73
市 部	48.01	48.59	3.40
和 歌 山	50.63	45.52	3.85
新 宮	48.76	47.04	4.20
海 南	31.22	66.68	2.10
田 邊	50.18	48.15	1.67
郡 部	74.56	23.01	2.43
全 國	67.03	27.17	5.80
同 支 部	46.73	46.47	6.80
同 郡 部	78.39	16.83	5.23

之に依つて見ると、全般的傾向としては持家の

間に大して差はないが、給與住宅と貸家建築との間に於ては一般借家に頼る率が他都市に比して相當多い。即ち一般に工業の規模が小さく、家内工業的或はやや發達したものでも工場規模點で給與住宅を持ち得ない程度のものが多い事が分る。

3. 今後の見越し

以上述べて來た様な住宅の現状はどう推移するか。又如何にその問題を解決すべきかを考へる爲に先づ戦後今日迄の建築の推移を考へて見よう。

イ、戦後の住宅建築状況

戦災直後の住宅復興は應急バラツクが大部分を占めたが、之は假設的なものとして別に考へれば一般の自力で復興したものゝ數は第9表の通りで

第9表 和歌山縣下住宅建設戸數

	20年8月 ～23年8月	23年8月 ～24年8月
市 部	13,814	1,490
郡 部	6,746	1,360

最近の建築状況が非常に悪くなつて居る事が目立つて居る。之に對して國庫補助又は融資によつて建築された住宅を見ると第10表の通りである。

第10表 和歌山縣下計畫住宅戸數

	21年	22年	23年	24年	計
庶民住宅	400	447	420	175	1442
轉用住宅	130	67	0	0	197
分譲住宅	0	100	7	0	107
震災対策住宅	350	0	0	0	350
引揚者住宅	0	0	0	85	85
開拓者住宅	181	116	65	40	402
重要産業勞務者住宅	0	0	131	10	141
炭鉱住宅	0	120	5	0	125
計	1061	850	628	310	2849

同様に漸次減少の傾向にある。

ロ、住宅対策の課題

以上述べて來た様に現状に於ては不足戸數2,800戸と云う事になるが、之か年と共に如何に變化して行くかを考へて見ると次の如くなる。

第11表 和歌山縣下住宅建築所要數

	人口増加によるもの	災害による減失補充	小 計	自然消耗に對する補充	計
23年度	—	—	—	—	28,000
24	4,300	400	4,700	6,500	11,200
25	4,400	400	4,800	6,500	11,300
26	4,500	400	4,900	6,500	11,400
27	4,600	400	5,000	6,500	11,500
28	4,700	400	5,100	6,500	11,600
計	22,500	2,000	24,500	32,500	85,000

即ち、昭和24度から5ヶ年間に85000戸を建設せねば住宅難の解決は望めないわけで年間平均17000戸となるが、之に對して自力で建設される住宅の數は、資材の状況、資金の状況を勘案して見ると年間大体3000～3500戸位であり而も先に行く程資力の無い者が住宅難に悩む者として残されて來る事を考へると次第に減少するのではないかと考へられる。上述の3500戸が出來たとしても所要量の1/6、假りに自然消耗の建更へを5年間には考へないとしても1/8位にしか當らない状況であるこの自力復興の低調を國又は地方公共団体の資金に依る住宅建設のみに依つてカバーする事は到底望み得ない。之を解決するには自力復興を何とかして促進する様な方法が、計畫住宅の建設と共に強力に推進せられなければならない。即ち資金、用地等の隘路を融資、法制措置等により自力建設の意欲を引出す様な方法が必要となつて來る。之に對しては本年の當初頃から具体的な問題となつて來た住宅金融公社の設立、或は農地法に匹敵する強力な宅地取得に關する法的措置等が實現しなければならない。

4. 結び

以上述べて來た様に數字的には非常な住宅難があり、又事實住宅不足に悩む人々にとつては實に深刻を極める問題であり乍ら、それ程に全國民的な輿論としての迫力が無い様に見受けられる。即ち逆に云へば住宅難は見掛けよりは遙かに廣汎、深刻なのである。又最近特に顯著な傾向を見せて居る問題として火災に依る消耗の問題がある。

(41頁へ續く)

第二次法隆寺現状 調査團調査報告

去る8月20日、日本文化をまもる會、民科、新建、日本美術會では第二次法隆寺調査團として8名の調査員を派遣した。

一、調査目的

法隆寺金堂焼失後の現状調査

- 1、金堂焼失後の法隆寺防火対策の進行状況
- 2、今年度豫算の使途
- 3、大岡 實所長、淺野 清技師休職に至る内情
- 4、第一次調査後の工事状況
- 5、法隆寺保存機構と國寶保存法との関係

二、調査概況

- 1、金堂焼失直後防火対策費として國家より50万円支出され、これを以て避雷針、消火栓、ポンプ、火災警報器が略々完全に整備され、更に夜警を交番制で2名置くようになった。
- 2、今年度豫算 3,001万円（内1万円は國寶保存法による太子奉養會よりの支出）は、今年度塔、金堂工事に必要な材料費、人件費等を十分に補し得る様である。尙人件費中保存會議費が多額を占める見込みである。

従来工事費中より研究費が支出されていたのであるが、今後は寺側現所長らの意向により科學的良心的研究調査復原方面は無視されようとしている。

- 3、(a) 淺野氏博物館轉任の爲昨年11月法隆寺國寶保存工事事務所内の機構が變更され、所長大岡實、博物館技官兼法隆寺技師淺野清、庶務主任古西武彦となり従来淺野氏が庶務主任を兼ねていたのが分離した

(b) 去る7月9日大岡、淺野、古西3氏は電氣座布團メーカー井上 涉氏と共に電氣座布團による失火のゆえに起訴された。これにより大岡淺野両氏は法隆寺及博物館より休職處分を受けたが、庶務主任古西氏は猶現職のまま法隆寺に止まり金堂主任の重職にある。

(c) 寺大工は聖靈院修理工事の時、淺野氏等によつて採用された競争見積に落札し得なかつた怨をもつていた。

(d) 淺野氏が職中、同氏の研究を主体とする良心的な復興工事に不満を持つ分子は「工事のおくれたことは研究のためであり、金堂焼失に間接の影響を與えた。」と主張して寺側、寺大工博物館のある人達と結びつき大岡、淺野両氏と對立していた。

- 4、(a) 大岡、淺野兩氏の休職後、法隆寺工事事務所長代理兼技師長として、乾氏が補され、正式の所長は未だ定つていない。この爲兩氏は法隆寺と全く無関係となつた。

(b) 淺野氏は當時、塔金堂の「1/10」大複原模型を作成中で模型を通じて、兩氏の綿密な復原研究を更に確實なものとして、創建當初の正しい文化遺産を把握しようとしていた。又淺野氏は未だ残された塔、金堂、基壇の研究等を計畫し、その成果が目玉されていたのである。然し今やその計画は水泡に歸しようとしている。

(c) 現金堂主任は「研究の爲に多くの時間をさくことは許されない。一日も早く工事以前の姿に再建することが我々の任務であり、復原とか研究とかは二の次である」と言う様な寺の代弁的な言葉を我々に與えた。

(d) 先日乾所長が塔姿、空洞に關し次のような説を發表した。「塔の空洞は塔建立の折、心柱を掘立にして施工し後に引上げた爲に出来たもので、心柱下部腐敗の爲ではない。」と、然し同塔主任李氏の實測の結果や技術的な研究による詳しい説明によれば「空洞は心柱の腐敗によるものであろう」とし所長の説と喰違ひがあつた。これに就いて淺野氏は「乾説には何としても解せぬ點が多いが、尙研究すべき點もある」と深長な態度で話した。ところが乾氏はこの問題の空洞を砂で埋めてしまい、立柱式を急いでいるのは何かの意圖あるものとみられる。

（この事は8月22、23日に開かれた保存協議會で問題になり再び砂を取除き調査する事になつた。）

(e) このように大岡、淺野兩氏を失つた法隆寺は工事担当者によつて多くの貴重な發見の能の分野を失ひつゝある事は見逃せない。

- 5、(a) 保存機構は複雑であつて、而も責任の所在が明かでない、併し文部次官が保存事業部長として最高の責任者であることは明らかである。
- (b) 法隆寺は工事中その管理權が文部省に移されているとは言へ永續的に寺の私有物である限

り事實その上に管長の絶対権がある。

(c) 塔心礎中にある舍利容器及海獸葡萄鏡は塔建立年代と當時の様式を知る有力な資料であるのに管長の権限で信仰の對稱として發掘し發表する事が出来ない。金堂内部の伏藏も亦同様である。

(d) 法隆寺保存協議會は文部大臣の指名による委員より成り主として寺側に立つ老學者のいねむり場とされ、去る5月の保存協議會に於いて村田治郎博士の進歩的な意見は管長や多數學者と對立するところとなり、8月22日、23日の會議以降は出席することを文部省より拒否された

(e) 目下の國宝保存法は寺の私有權を絶対視し協議會の學者グループは非民主的な方法で選任される欠點をもつ、且國寶をやたらに多く作る弊害も認められる。

(f) 國寶保存法によれば國寶は國民の宝ではなく國家の宝であると言う感じを強く受ける。

國寶保存會

↑

文部大臣→文部次官以下支部事務局

↑

法隆寺←法隆寺國寶→法隆寺國寶保存工事事務所

↑

保存事業部→壁面模寫事業

聖徳太子

↑

奉賛會 國寶保存協議會

法隆寺壁畫保存調査會

三、結 語

(a) 法隆寺國寶保存工事事務所は單なる現場事務所の如き體を呈し、研究費等一銭も出されず猶且、今日迄の研究成果をあげ得たことは、過去淺野 清氏始め大岡 實、服部勝吉、太田博太郎、岸熊吉、大瀧正雄等の諸氏の功績の大きさを知るのであるが、今日の最も重要な仕上工事期に、大岡、淺野兩氏を失ひ寺側の代弁者が工事に當る事は甚だ遺憾である。

(b) 國寶保存法を人民の宝としての國寶保存法として速やかに改正し寺の私有物件を排除して且民主的な選び方で良心的、科學的な學者及び民主團體代表による法隆寺保存協議會をもたねばならない

(c) 一私寺の信仰の爲に國費をもつて補修工事を行う事はボツダム宣言に明らかに反するし、國寶の何ものかを知らぬやり方である。かかる爲の工事であるならば工事事務所の現況とも併せて考えて直ちに工事を中止する方がよい

以上によつて我々調査團は次の事を政府關係當局に要求し、廣く實情を全國民に訴ふる

- 1、優秀な國寶は人民の名に於て國家管理とする事
- 2、國寶保存法の改正し、國寶保存會議委員を各事

門學者及民主團體の中から民主的に選出し、且法隆寺機構を改正すること。

- 3、法隆寺國寶保存工事事務所内の技術陣を刷新し有能な學者技術者陣容を擴大し整えること。
- 4、功績の多かつた大岡、淺野兩氏を起訴したり起訴とゆうのみで休職にし、その生活を奪ひ路頭に迷わせる様な處置はまことに遺憾で、失火の責任の所在を技術者のみになすりつける事に強く反對する
- 5、海獸葡萄鏡と舍利容器の公開を要求する。

以上

1949年 月 日

法隆寺現狀調査團

日本文化をまもる會

民主主義科學者協會大阪支部

新日本建築家集團大阪支部

日本美術會

36頁より續く

住宅問題が、食糧問題、衣料問題に比して一般的關心のうすいのは住宅が必需品であり乍らその消耗性が他の二者に比して非常に少い事に依るのであるが、その住宅の災害特に火災に依る消耗が現在の様にはけしめては折角の住宅對策も賽の河原の石積み的な悲喜劇であつて、住宅の不燃化の問題も大きな住宅對策の一つとして取上げられねばならず、不燃性住宅の問題を技術的、經濟的に解決、普及する事を眞剣に考へねばならない。

住宅不足の影響する處は單に住宅の不足と云う事だけではなく之に依つて引起される社會的惡影響は問題の解決の遅延されればそれだけ深刻なものとなるであろう。

住宅問題は、適當な面積と構造を有する住宅を、一世帯一戸に供給する事に依つて解決するのではあるが、その解決が遅延される程之に依つて起る社會惡の重大性を考へて來れば、住宅難は直接之に悩まされて居る人々のみの問題ではなく國民全般の重大な關心を以て解決を圖るべき問題である。即ち住宅問題の解決と云う事は單に個々の人に對し住宅を與へると云う恩惠的な施策であると云う様な考へを全然拂拭して社會全般の問題として認識される事を切に要望し度い。

又住宅問題解決の施策も單に其場しのぎの應急手當的なものでは却つて禍根を残す事となるから少くとも最小限度の要求を充すに足る恆久的な規準の上に立つて一歩一歩つみ重ねられねばならぬ

最後に云ひ度い事は住宅政策は安物買ひの錢失ひに終らぬ様政府並に國民一般の適確な認識を望む事と、之を指導し、育成する建築技術者の本問題に對する確固たる認識を得る事である。

49. 9. 26.

(筆者 和歌山縣建築課長)



本紙7月號で恩田先生が、日本の台所の非科學性に就て改善を叫ばれているのを拜見して、台所の文化的燃料であるガスを供給している事業者として、まことに努力の足らぬ點を痛感する次第であります。

抑々ガスは、西曆1792年英國に於て初めて工業化され、當初は燈用としてその美しさと安全、便利な點を愛好されて吾國に渡來し、全國の主要都市にガス會社が創設せられたのであります。時代の變遷に伴つて燈用から動力用、熱用として愛用される様になり、又副産物としてコークス、ベンゾール、クレゾール、ナフサリン、コールタール硫安等が生産されて、石炭を瓦斯化すればエネルギーの利用率は全く無駄なしと言うことになり、この事は國民經濟の上から、或は資源の有効利用の見地からも大いに重視される様になつたのであります。

最近アメリカ大都市のガス事情が傳えられて來たのですが、米國は天然ガスが多く、之に製造ガスを混用すると言つた方法を採用していますが、カロリーは従つて4800キロカロリー〜7000キロカロリー位まであります。この熱度の高いガスを月に200 立方米も使つて、理想的な台所と、快適な部屋の暖房や浴場装置を作つていますので、生活も楽しいものと思われま。

ガス料理器はマッチを使わずに何時でも點火出

來るし、オーブン等も好きな時間と溫度を調整しておきさえすれば、外出中にも美味しいお料理やお菓子が出來ていますし、洗濯器、乾燥器、アイロン等の熱もすべてガスが使用されています。特に冬季の部屋の暖房はフローアースにより各室に春の様な暖氣が送り込まれる装置になつていますし、夏の冷蔵庫等にもガスが使用されています。

日本のガス事業は戦後の石炭不足と、戦災に依るガス導管の被害等で、僅かに炊事時間に大都市の一部にガスが少量送れる程度であつたのですが全國各社復興に努力した結果石炭事情の好轉と相俟つて、供給區域も次第に復活し供給時間も増加して参りましたので、最近では各社共新規引込に努力致し、當社の場合でも本年度5 万戸の新設を計畫して、文化國家の再建に寄與したいと考へています。快適なガス風呂や瞬間湯沸器、料理器等の設備によつて米國の様に科學的な楽しい家庭生活が一日も早く實現出來る様努めたいと思ひます

次にアメリカ主要都市に於けるガス使用状況を京阪神と比べて見ましょう。

一戸當り一ヶ月ガス使用量

	カロリー	1946年	1936年	増加率
紐 育	4815 ^{キロ} _{カロリ}	83 ^{立方} _{メートル}	75	10 %
シ カ ゴ	7164 //	180 //	180 //	0 //
費 府	4725 //	120 //	90 //	33 //
ボストン	4800 //	120 //	93 //	30 //
セント ルイス	7126 //	94 //	79 //	19 //
京 阪 神	3600 //	35(現在) //		

(筆者・大阪瓦斯株式會社・技師)

堀口甚吉著 新刊出來 新木構造學 B5版 本文 70頁
 新規格3001號による計算圖表とその實例集 計算圖表 30頁
 本構造學の全貌にわたり一々實例をあげて懇切に説明している。その計算圖表は30頁にわたり著者苦心の作になるもので、たとへば複合柱の計算など數時間を要するものが、本圖表によれば僅か十數分間にして、正確に斷面が決定出來る。建築科學生の學習書として、又建築技術者の必携書として是非座右に備えられんことをすすめる。

(定價 200圓・千 20圓)

月刊 新住宅 住宅建築の參考書・内外住宅の紹介雑誌 1部 63 円・半年 380 円(千共)

發行所 新住宅社 大阪市北區堂島上 2 丁目 11 番 替 大阪 115120 番

建築技術者の資格制度に関する要綱建議

首題の件については學會、士會、建設業協會及本會の四團體で建築技術者の資格制度調査に関する四會連合委員會を設け、昨年10月以來委員會、幹事會を開催する事前後14回に亘り、鋭意研究中であつたが、過日漸く其の調査要綱の成案を得たので下記の通り關係筋に建議した。

昭和二十四年九月二十六日

内閣總理大臣
國會議長 宛
兩院建設委員長
建設大臣

日本建築學會
日本建築協會
日本建築士會
全國建設業協會

建築士法(假稱)制定に関する建議

國家は國民の生命財産の保護と健全な生活を確保するために建築場の災害を防止し、その機能を適正にして文化の向上を計らねばならない。この目的を果すために、科學的な教養と技能と實務の經驗を持つ技術者に一定の技術的水準の資格を定めて法律を以て義務と責任を負しめて建築の設計並に施工の管理に當らしむることが必要である。

仍て日本建築學會、日本建築協會、日本建築士會全國建設業協會の四團體では昨秋以來建築技術者の資格制度調査に関する四會連合委員會を設け、建築技術者の資格制度について研究中であつたが今般別紙成案の通り建築の設計技術者に關し新に建築士法(假稱)を制定することが我國建築界のため焦眉の急務であることを痛感するので、事情御賢察の上一日も速に之が實現について適切な方途を講ぜられ度、建議仕ります。

建築技術者の資格制度に関する 調査要綱

一、法律によつて建築技術者の資格を制定すべきである。

建築は國民の生活と活動の器である故にその機能の適正と構造の安全、衛生的な考慮が必要で

あると同時にその形態は美的構成を持たねばならない。從來わが國の建築物は概ね長い間の慣習の儘に放置せられ近代の生活に適合しないのみならず、火災、地震、颱風等によつて蒙る人命と財産の損失が毎年尨大なる額に上ることは衆知の事實であるが、その原因は舊來の非科學的な構造であるか、或は技術的に無責任なる設計又は施工に基くものであつたことは明らかである。現在は建築物法によつて設計上の最低基準を定めて居るが災害の防止は之だけでは不充分であつて、法的に資格ある技術者に責任を以て設計、施工に當らしめその目的を確保する必要がある。世界各國は數十年前より法律を以て建築技術者の免許登録制を實施しており、又わが國に於ても既に國民の醫療及び保健の指導に醫師法あり、藥事に關して藥事法あり、經理に公認會計士法等があつて夫々に資格を定めて免許を與えその職責を明かにしているに拘らず未だ建築技術者の資格に關する法律が制定されて居らぬことは甚だ遺憾である。

二、建築設計技術者と施工技術者の資格と責任について

- (1) 建築技術には設計と施工との両面があるが故に、これらの資格も夫々これに適合した専門的知識と實務の修習が必要である。
- (2) 設計技術者に就ては今後法律(假稱建築士法)が制定され資格を定めて免許制によつて設計上の責任と義務を負わしめ一定の水準を超える建築物については免許を有する者の設計でなければ工事の實施を禁止すべきである
- (3) 施工技術者に就ては既に公布された建設業法に於て主任技術者の資格が制定され實施されつつあるが、その資格水準の適否については將來の問題として研究の餘地がある。
- (4) 設計技術者と施工技術者との職責の限界は設計技術者は意圖されたる建築物を實施するために明確な設計圖書を作成し設計圖書の通りに實現するや否やを確認する責任を有し、施工技術者は與えられたる設計圖書を誤りなく理解して建築工事現場に於ける施工技術上の指導と管理をなし安全正確に工事を完成する責任を有するものである。

三、建築設計技術者(假稱建築士)法の性格

- (1) 一定の資格ある者に免許を與え建築士(假稱)と稱せしめ、設計に對して義務と責任を明確に制定すべきである。
- (2) 建築士(假稱)の業務は個人の資格と責任で行われその所屬の如何によらない。
- (3) 建築士の資格の水準は程度が高い程建築文化は發達するものであるが、わが國の現状に於てこの法律制定の始めより餘りに高きに過ぎるときは特定少數の技術者のみとなり法律の不適用性が無くなるから現在の技術者と今後毎年度に有資格となるべき人員數と、その取扱う建築物の水準とを照合して適當なる一元的資格を定めるのが妥當である。尙、廣範圍の建築物の設計を對象とする必要ある場合には地方毎にそれに應じて補助的に資格を定むべきである。
- (4) 資格の決定は國家試験合格者であり且つ一定期間の實務修習を了したる者であることを原則とするが差當り相當な學校の専門學科を卒業したる者は試験を免除しても差支えない。又設計に關する實務修習の場所及びその成績は充分考慮して査定されるべきであらう。
- (5) 他人の求めに應じて建築の設計監理を行うことを業とする場合は、その事務所を登録しその事務所は專任の建築士(假稱)によつて管理せらるべきである。
- (6) 本法運用の適正を期するため審議會を設けその會は充分に民主的な組織とし委員は最も公平の立場において建築士(假稱)に關する重要事項を調査審議し、特に罰則、紛争に關する處理は當事者よりその事由を聴取し調査に必要な文書、證書等を提出せしめ釋明の機會を與えて審議すべきである。

四、建築物法の改正

建築士法(假稱)の制定に伴い建築士(假稱)の自主的創意工夫を助成するために現行市街地建築物法の改正に關し適當な考慮を拂われることを要望する。

以上

建築積算便覽について

本便覽は昭和16年より着手せるも終戦時に外地にて失い、昭和21年春より再び着手し難を免れた一部の殘稿と其後の實務に於ける統計、研究、先輩の御指導、各業者や材料業者等の援助、其他各種の参考書、文献の力を拜借し集録編集し、昭和23年大略稿を終えた一資料であります。

本便覽は私のみの参考用と考えて纏めた物ですが、積算参考圖書の少い現今、近邊の人々より複寫を頼まれてみると一般の方にも些か参考になる様な氣もしまして、又私有物として秘藏するよりは公開せよとの御意見もあり、淺學をも省みず其の儘建築協會に寄稿したものであります。

但内容については相當時を経ていきますので、既に現在に向かぬ點や内容の不備な點、數字の誤記誤植等を心配している次第です。不備や誤記の點は皆様の御指導を仰ぎ最後に些かなりとも御参考になる物にして完結を期したい念願であります。

この程セメントの配合率にアスファルト・ルーピングの内容につき御意見を頂いた事は、御詫びを兼ね厚く御禮申上げる次第です。何卒今後共御指導、御叱咤を仰ぎ改正を加えたく存じております。後日に氣付いた誤記や誤植は本誌に正誤表を發表させて頂く心算で、御手数乍ら御訂正を願いたく存じます。

(編者・川村統之)

本便覽の内容は一應の検討をしました、建築家として参考資料の一端に値するものと考えましたので毎號掲載していますが、大方の好評を博しております。但内容の詳細は寄稿家の責任にありますことを御諒承の上、不備の點につきましては筆者の言葉にもある様によろしく御教示あらんことを申添えます。

編集委員會

建築積算便覧(第6回)

3、鋼材切断・孔明ケ・鉄綴及消耗品

鋼材 切断	種類	単位	手 間 (人)	機 械 使 用 ノ 場 合			
	C・I 型 鋼	長1m・1kg=付キ	0.010	電力・注油切断工(機工逆轉工) 機械消費費・同修繕費ヲ考慮ス ルコト。			
	L・T 型 鋼	"	0.005				
	鉄 類	厚10mm長1m=付	0.130				
孔 明 ケ	孔明の方法		板厚	大サ	一日=明ケ得ル最大本数		孔明=要スル時間
					工場明ケ	現場明ケ	
	打 抜 法	手打抜	9	21	700~1200	250	正味 7 秒
		機 械	mm	mm	1500~2000	—	" 0.5 秒
	鑽 孔 法	人 工	"	"	300	100	" 45 秒
		機 械	"	"	3,000	—	" 8 秒
鉄綴 (一日=組付キ)	工 法		リベット徑		工場打チ	現場打チ	
	機 械 打		19mmφ		500~600	250~450	
	手 打				300~450	150~200	
	1組ノ編成		鏈打 1人 押へ手 1人	手傳 1人 鉄焼 1人	鉄運ビ 1人	} 合計 5 人	
消耗品 (リベット 100本=付)	名 稱		單位		鉄 焼 用	人之孔明	機械孔明
	コーラス		kg		22	—	—
	絞 油		e		—	0.05	0.20

4、鋼材の重量

L・I・C・T型鋼	kg/m	(斷面積mm ²) × 0.00785
	匁/尺	(") × 0.642
● 丸鋼	kg/m	(直徑mm) ² × 0.00617
	匁/尺	(") ² × 0.50
■ 角鋼	kg/m	(一邊ノ長mm) ² × 0.00785
	匁/尺	(") ² × 0.642
■ 鉄鋼	厚/mm=付kg	(板ノ大サm×m) × 7.85
	kg/m ²	(板厚mm) × 7.85

5、鋼板及縞鋼板の重量

厚サ mm	一平方尺=付kg			縞鋼板1枚=付キkg		
	鋼板	縞ノミ	(計)	3×6尺	4×8尺	5×10尺
3.2	2.334	0.393	2.727	49.1	85.1	131
4.5	3.282	0.396	3.678	66.2	118	181
6	4.376	0.449	4.825	86.9	154	235
8	5.834	0.449	6.283	113	201	312
9	6.564	0.451	7.015	126	224	348
12	8.752	0.453	9.205	166	295	458
16	11.669	0.453	12.122	218	388	604
19	13.857	0.453	14.310	258	458	713

6、型 鋼

JES

日本標準規格

第26号

標準形鋼

類別 G 15

頁 1

等邊山形鋼

寸 法		mm		斷 面 積 mm ²	重 量 kg/m
A × B	t	r ₁	r ₂		
20 × 20	3	4	2	112.7	0.885
25 × 25	3	4	2	142.7	1.12
25 × 25	5	4	3	224.6	1.76
30 × 30	3	4	2	172.7	1.36
30 × 30	5	4	3	274.6	2.16
35 × 35	3	4.5	2	203.6	1.60
35 × 35	5	4.5	3	325.5	2.56
40 × 40	3	4.5	2	233.6	1.83
40 × 40	5	4.5	3	375.5	2.95
45 × 45	4	6.5	3	349.2	2.74
45 × 45	6	6.5	4.5	504.4	3.96
45 × 45	8	6.5	4.5	656.4	5.15
50 × 50	4	6.5	3	389.2	3.06
50 × 50	6	6.5	4.5	564.4	4.43
50 × 50	8	6.5	4.5	736.4	5.78
60 × 60	5	6.5	3	580.2	4.55
60 × 60	7	6.5	4.5	791.4	6.21
60 × 60	9	6.5	4.5	999.4	7.85
65 × 65	6	8.5	4	752.7	5.91
65 × 65	8	8.5	6	976.1	7.66
65 × 65	10	8.5	6	1200	9.42
70 × 70	6	8.5	4	812.7	6.38
70 × 70	8	8.5	6	1056	8.29
70 × 70	10	8.5	6	1300	10.2
75 × 75	6	8.5	4	872.7	6.85
75 × 75	9	8.5	6	1269	9.96
75 × 75	12	8.5	6	1656	13.0

大正十四年三月二十七日決定

工業品規格統一調査會

昭和五年十二月一日改訂

大正十四年三月二十七日決定

工 業 品 規 格 統 一 調 査 會

昭和五年十二月一日改訂

建築文献目録

林 野 全 孝

A 構 造

1. 「建築構造一般」十代田三郎、蛭田捨太郎共著 産業圖書刊 ㊦ 700 構造と計算の関連された便利な書物
2. 「骨組構造力学」鷹印屋福平著養賢堂刊 ㊦ 280
3. 「建築物の日照の圖計算に關する極射影の應用」小島武男、建築學研究 151. 152號
4. 「吹技のある矩形ラーメンの圖上計算」—水平力の場合—鬼武信夫、建築學研究 152號ラーメンの圖上計算法には棚橋博士の方法と關原氏の方法があるがこの解法を一部に吹技を持つラーメンに適用して計算例を示す。
5. 「木造家屋の耐震化」横尾義實、建設工學 2 卷 1 號

B 計 畫

1. 「建築と風災」久田俊彦著、建設省建築研究所光藝社刊 ㊦ 130
2. 「建築計畫の研究」第一輯畫光照明、渡辺要編富士出版刊 ㊦ 200
3. 「吉田五十八建築作品集」第一輯、目黒書店刊 ㊦ 1400
4. 「建築と色彩」伊藤克三、建築學研究 151號色彩が建築に及ぼす、塗装、技術、材料の關係及び色彩感について。

C 建 築 史

1. 「利休の茶室」堀口捨己著、岩波書店刊 ㊦ 950 俗傳を取り去つた利休その茶室茶庭が、我が建史上に於て動的に把握されるといふ考察をされている。
2. 「日本住宅の封建性」相模書房刊 ㊦ 110 濱口ミホ著 我が何げなく住んでいる家の Plan は、どの様に變遷したものかを社會史的に掘り下げると、根

強い封建性のあとがはつきりと残っているのを知ることの封建性イデオロギーが眞に人間的な機能建築への發展をどれ程さまたげたか建築史は正にこの觀點から再考するべきだ。読み易く内容の深い立派な書物である。

3. 「あかり障子」藤島亥治郎著、相模書房刊 ㊦ 180 建築の歴史、評論、隨筆集、若い建築家には博士の円熟した觀念的な行きずまりを感じざるを得ない
4. 「王、虫厨子は何處で作られたか」村田治郎佛教美術 2 號、毎日新聞社刊。
5. 「法隆寺昭和修理によつて見出された新事實」淺野清、佛教美術第 3 號
6. 「法隆寺夢殿後原考」淺野清、佛教美術第 4 號
7. 「法隆寺尺度問題」村田治郎、佛教美術第 4 號
8. 「廣隆寺講堂について」向井芳彦、史迹と美術誌 192. 193 號 この講堂がもとは金堂であつたとする説
9. 「播州美藝郡東光寺」武藤誠
10. 「東光寺本堂及び多寶塔」藤原義一 以上 2 編、史迹と美術誌 193 號、新資料本堂、多寶塔、(室町?) の紹介。
11. 「藥師寺の古地について」田村吉永、史迹と美術誌 194 號 一坊四分之の解釋、平安時代十二町之の擴大に關する考察、
12. 「京都窮常住寺小考」青木次彦、史迹と美術 194 號
13. 「洛東張仁寺の境域」田中義一、史迹と美術 195 號
14. 「法隆寺事件と建築の諸問題」河合正一、新建築 5 月號淺野清氏の法隆寺に於ける功積の大きい一端を知り氏の退職は惜みて余りある。

D 生 産

1. 「建築施工及見積」現代建築全書、堀紫朗著 共立出版刊 ㊦ 280
2. 「建築工業と請角制度」建築全書、櫻井良雄著 光藝社刊 ㊦ 180
3. 「建築に於ける傾斜生産」上野洋、建築學研究 151. 152 號 傾斜生産の根本は石炭の増産であるとし、炭鉱労働者の良き住宅、建設の可能性を述ぶ。

E 「NAUM」第 1 號

新建築家集團より發行された進歩的な雜誌、從來發行された多くの雜誌に見られない健康な新しさを見出すしかし最も立ちおくれた分野を開拓する今後の為すべき點は極めて多い、

會 務

主 記 會 三日二時 於分室 尾崎主記外四名
定款改正案、建材審査委員會規程案検討、會員陸衛其
他を検討した

常任理事會 四日二時於分室 東畑理事外 主記會
同様事項其他を検討した

住宅委員會 四日二時於朝日 政岡委員外三名 前
回に引續き協議したが次回から題材を定めて集る事を
申合せた

建材審査委員會 七日二時於朝日 置塩委員長外10
名 規程案審議及次回審査着手の事を申合せた
二十日二時から於朝日再開 大信瓦の審査會を開いた

理 事 會 八日於朝日 竹腰會長以下8名 定款
改正案検討、建材審査委員會規程案一部修正承認後
其實行方を同委員會に一任する事を決議した、會員陸
衛其他諸報告を了した

綜合と電気部會 十一日於清交社別室 兩部員20
余名出席大和常務理事開會挨拶、出席者紹介後兩部員
より交互に意見の開陳あり終つて兩者懇談をした

建築技術者委員會 十一日二時於朝日 羽原委員
外四會連合協議會に上京出席した數中委員より経過報
告後今後の事につき協議した

都市不燃化委員會 十八日於朝日 井上連合會長
渡邊幹事長以下10名出席 耐火建築助成法要綱につき
政府に陳情する方針の下に小委員會を設け検討する事
としたが越えて二十四日朝日にて小委員會を開き同要
綱補助規則につき第一回審議をした

サロンシスコ見學會 廿五日二時 出席約110名
大阪會勢委員會主催の下に最近心齋橋筋にレビューし
た社交喫茶サロン見學會を開催した、近來稀に見る豪
華版として忽ち豫定人員を突破し非常な盛會であつた、
當日説明其他御案内の勞を煩した設計者画家中村眞氏
施工安部建設株式會社、照明近畿電氣株式會社各位並
に本見學に當初から格別の便宜と種々サービスして頂
いた同店支配人、近畿電氣南支店長以下係の方々に対
し紙上を通じて厚く御禮申上げる次第である

兵庫支部幹事會 廿四日二時から工業組合で開催
岡本支部長以下、9名、本部大和常務理事より會費改
正の件、講習會開催の件、見學會開催並集金事務等
につき内容を聴取した後種々協議した

建築代理業者受験講習會 本會と普及會と共催
した首題は十月三日から六日間市內元中大江校で開催
500余名申込があり盛會裡に終了した、本會は八日最
終講に際し尾崎常任主記が列席閉會の言葉を述べた

建築と社會圖案募集

昭和25年度を迎うるに當り本誌の尙一層の躍進
とざんしんを期する爲、茲に廣く會員各位より來
年度の表紙圖案を下記要項に依り募集致しますから
奮つて應募せられんことを希望します。

1、提出期限 昭和24年12月15日

1、發 表 本誌第31集(昭和25年)第1號

1、提出圖案 四六倍判(B5列)用紙自由

1、要求事項 現在の表紙下の通り英文を挿入
の事。色は黒共二色
應募圖案はすべて匿名記號を附記し別に住所
職業、氏名明記の紙を添付の事
但、圖案に對しては若干本委員會にて訂正を
加うる事あり。

1、賞 金 一等一名 金參千圓也
佳作 五名 各五百圓也

1、審査委員 日本建築協會編集委員

1、提出場所 社團法人日本建築協會 編集部宛

大阪市北區中之島3丁目 朝日ビル内

尙詳細は本會編集部へ御問合せを乞う。

社團法人 日本建築協會 編集委員會

後 記

我が國の國勢發展の一基幹たるべき觀光
問題は、此の度のショウアップ博士の來朝
により廣く國內に喧ましく云はれるようになって來た。

本誌も此の世論と觀光シーズンに當り、各權威者より
玉稿を得、觀光と建築を通じての參考なる資料を掲載出
來た事はまことに喜ばしく思つてゐる次第であります。

尙、觀光號計画以前に和歌山支部の委員各位に原稿を
御願しておりましたところ、急に上記の計画になりし爲
支部原稿も本會の趣旨に沿う様執筆を願ひ、多彩な記事
を得ました事を誌上を通じて和歌山支部委員各位に厚く
御禮申上げる次第です。(編集部)

建築と社會

第30輯 第11號

實價1部60円(送料共)

昭和24年10月25日印刷・昭和24年11月1日發行

編集發行人 戸 川 弘

發 行 所 社團 日本建築協會
法人

大阪市北區中之島3ノ3朝日ビル

電話 土佐堀 ④1836・3631番

北 濱 ②1334 ~ 9 番

振替口座大阪39975番

大阪市東區北新町二丁目

印刷者 中 川 眞 佐 吉

大阪市東區北新町二丁目

印刷所 アボロ印刷所

會 告

會費と入會金が改正されました

(十月一日から實施)

十月號のトップに詳細會告いたしました通り二號正會員會費を除く他の會費と入會金が下記の如く改正されました。

現下の社會狀勢から本會の運営が大變苦難に陥つておりますので會員各位に於かれましては何卒深き御理解と一層の御協力をお願いいたします。

	正 會 員	月 額	80圓	入會金	100圓
改正會費	地 方 會 員	月 額	66圓	〃	
	準 會 員	月 額	50圓	〃	50圓

お 願 い

集金郵便が杜絶中で集金に非常な困難を感じております。誠にお手敷をかけますがなるべく振替口座(大坂39975番御利用の時は拂込料金本會負擔とす)御利用適宜分割御拂込みを懇願いたします。

實際すぐ役立つ鋼構造の講習會開催

(主として工場建築の實例による計算)

今般本會内教育委員會主催の下に初心者が實際計算に際して困る問題の解決法を短時間で要領を得る様下記により講習會を開催します。本取材科目は他に余り催されてない内容で聽者の參考を期しています。會員外の方をも御誘合せ多數申込み下さい。但會場に制限あり満員の時は先着締切ります。

1、日 時 十一月十八日(金)午後一時～四時半

1、會 場 大阪建設會館二階 市内東區天神橋北詰

會費¥200.00 前納 テキスト代共

1、講習科目及講師

(イ) 部材力の算定に就いて (塑性變形理論の概要、外力の選び方、架構の解法實例)

株式會社竹中工務店構造設計主任技師 小 泉 昇 氏

(ロ) 斷面決定(斷面の特徴 所要資材の分拆、決定の方針實例)

株式會社大阪建築事務所専務取締役 工學士 高 橋 慶 夫 氏

(ハ) 細部の計算(細部計算の要領實例)

日本建設産業株式會社構造設計主任技師 工學士 小 西 岬 氏

本講習會は京都、神戸支部に於ても後日開催豫定日時會場は決定次第御通知いたします

以上、追而第二回は主としてビル建築に就いて開催する豫定。

建材審査委員會設置の件

(需めに應じて一般資材の審査を始めました)

建材の審査については本會多年懸案中のものでありましたが、今般之を實施する事とし下記規程に基き新設の建材審査委員會が實行に着手する事となりました。復興途上に於ける建材並斯界の向上發達のため大方の御支援を賜りたいと存じます。

尙優良品に對しては希望により本會に於て優良證明書を發します。關係各位は擴く御宣傳の上受審申込の斡旋につとめられ、本目的達成に協力されん事を御願します。

(規程、申込書御入用の時は本會事務局へ御知らせ乞う。)

建 材 審 査 委 員 會 規 程

- 1、本委員會は一般建築資材の調査、研究、試験等をなし審査の結果良否を認定し以て期界の向上發達を圖ることを目的とする
- 2、本審査を受けようとする者は一件毎に所定の申込書に別に定める審査會費を添へ現品其他本會が指定する資料を提出する
- 3、審査の方法は依頼者より説明を聴取し調査、研究又は必要に成じた試験分析等をする
- 4、本委員會の意見は全委員3分の2以上を以て決する
- 5、審査の結果、優良品に對しては一件毎に別に定める調査費用を申受け優良證明書を發行する。其他のものに對しては意見を附けて申込書に通知する
- 6、優良證明を發行した場合は建築と社會に掲載する外諸官廳、設計關係者に周知につとめ尙適當の方法で宣傳する
- 7、優良證明に對する責任は審査委員會に提出された現品に就いて負うものである
- 8、優良證明は發行日より一ケ年有効とする
- 9、本證明書を不正に利用された實狀判明した時は直に取消の通知を發すると共に一般に公表する
- 10、既納の會費其他は如何なる場合でも返戻しない
- 11、本規程の改廢は理事會で定める
- 12、本規程は昭和24年10月1日より實施する

以 上

地震と其對策に就いて無料出張講演開始

本會は建築に關連を有する者の立場から震害豫防については特に關心を深くし、機會ある毎に之が對策等絶叫しています。然し地震はめつたに起らない、豫防が困難、借家だ、と云う様な氣持からか江湖の心構が平素の備をするに至つてない事は、万一に際し誠に寒心に耐えないものがあります。そこで此度本會特設の地震對策委員會を動員して、之が對策の一端を擴く大衆に周知するため需めに應じ各方面に無料出張講演を催す事といたしました。

就いては各位に於かれても以上の趣旨に御賛同賜り、本目的達成のため何分の御協力を御願いします。學校 P・T・A、各種の會、各職場等に御宣傳の上、人員の多少を不問、講演會、座談會等開催される様態旋方お願い致します。(御用の方は會館事務室へ御連絡の事)

昭和二十四年十月十五日

社 團 法 人 日 本 建 築 協 會

事務所 北 區 朝 日 ビ ル 電 北 濱 1334 番
分 室 東 區 天 神 橋 詰 建 設 會 館 電 東 861 番

●第三〇集 第二一號 掲載広告一覽 (掲載順)

協和製作所
ケントク
東洋建築
盛工務店
大万産業
大阪セメント瓦
八木工務店
尾崎工務店
和田建設
日東工務店
都建設工業
日本理化土木
近畿電気工事
浅海電気産業
ヤマト電気商会
東海電気土木
大阪電気商会
大阪暖房商会
大阪城口研究所
桐田商会
三機工業
斎藤久孝

須賀工業
西原衛生工業所
建材社
三晃商会
保坂工業所
大和工業
森井厨房工業所
堂島青写真工業所
今西商会
日新工業
日本アスベスト
日本セメント防水剤製造所
日本断熱工業
報国工業
鼎直一商店
関城化学工業所
内外アスベスト
安岡保温工業
明正社
大阪パッキング製造所
関西スレート
竹林塗装工業

林塗装店
辰己吉商店
鈴木興業
田中組
水島商店
山源商店
大阪建材工業
芦屋左官工業所
三高製作所
ライトラバー興業
中川ラス製作所
近松入江商店
中央商会
日建鋼業
鈴木シャッタア
窪島建鉄工業
平山円治商店
円満庄次郎商店
石田建材店
豊国瓦建材
高竝スレート工業
ナニワ瓦
内田商会
福岡商店

興亜建材工業所
江昌工業所
三幸商会
産業スレート
新京建材社
兵庫県瓦工事
木下謹三商店
満点製作所
勢山竹材店
濱田竹材店
堀田竹材店
亀井
天王寺木工
鈴木工務所
浪花工房
高野山木材工業
鳴神藤商店
大西建設
北山組
山本組
高陽スレート
大洋工業
内田商店
和歌山砂利販売

榊孝商店

森本木工製作所

橋本製材協会

清光社

田中銘木店

昌和建設

梶野建築事務所

福田木工廠

岩西建具工作所

小村ガラス店

原正組

出来商会

垣内工務所

日動火災海上

桃の井

山本建材社